令和４年度

ディスクロージャー

令和４年１月１日～令和 ４ 年１２月３１日

ＪＡ氷見市

目　　次

ごあいさつ ……1
１．経営理念 ……2
２．経営方針 ……2
３．経営管理体制 ……21
４．事業の概況（令和４年度） ……21
５．農業振興活動と地域貢献情報 …… 27
６．リスク管理の状況 ……29
７．自己資本の状況 ……40
８．主な事業の内容 ……41

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表 ……48
２．損益計算書 ……49
３．注記表 ……50
４．剰余金処分計算書 ……76
５．会計監査人の監査 ……76
Ⅱ　損益の状況
１．最近の５事業年度の主要な経営指標 ……77
２．利益総括表 ……78
３．資金運用収支の内訳 ……78
４．受取・支払利息の増減額 ……78
Ⅲ　事業の概況
１．信用事業
（１）貯金に関する指標
①　科目別貯金平均残高 ……79
②　定期貯金残高 ……79
（２）貸出金等に関する指標
①　科目別貸出金平均残高 ……79
②　貸出金の金利条件別内訳残高 ……79
③　貸出金の担保別内訳残高 ……80
④　債務保証見返額の担保別内訳残高 ……80
⑤　貸出金の使途別内訳残高 ……80
⑥　貸出金の業種別内訳残高 ……80
⑦　主要な農業関係の貸出金残高 ……81
⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 ……82

⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 ……82
⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ……83
⑪　貸出金償却の額 ……83
（３）内国為替取扱実績 ……83
（４）有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高 ……83
②　商品有価証券種類別平均残高 ……83
③　有価証券残存期間別残高 ……84
（５）有価証券の時価情報等
①　有価証券の時価情報 ……84
②　金銭の信託の時価情報 ……84
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 ……84
２．共済取扱実績
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高 ……85
（２）医療系共済の共済金額保有高 ……85
（３）介護系その他の共済の共済金額保有高 ……85
（４）年金共済の年金保有高 ……85
（５）短期共済新契約高 ……85
３．経済事業取扱実績
（１）買取購買品取扱実績 ……86
（２）販売品取扱実績 ……86
①　受託販売品取扱実績 ……86
②　買取販売品取扱実績 ……86
４．指導事業 ……86
Ⅳ　経営諸指標
１．利益率 ……87
２．貯貸率・貯証率 ……87
Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項 ……88
２．自己資本の充実度に関する事項 ……90
３．信用リスクに関する事項 ……92
４．信用リスク削減手法に関する事項 ……95
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……96
６．証券化エクスポージャーに関する事項 ……96
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ……96
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ……97
９．金利リスクに関する事項 ……98
Ⅵ　連結情報
１．グループの概況 ……99

（１）グループの事業系統図 ……99
（２）子会社等の状況 ……99
（３）連結事業概況（令和４年度） ……99
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標 ……100
（５）連結貸借対照表 ……101
（６）連結損益計算書 ……102
（７）連結注記表 ……103
（８）連結剰余金計算書 ……104
（９）農協法に基づく開示債権 ……104
（10）連結事業年度の事業別経常収益等 ……104
２．連結自己資本の充実の状況 ……105
（１）自己資本の構成に関する事項 ……105
（２）自己資本の充実度に関する事項 ……107
（３）信用リスクに関する事項 ……109
（４）信用リスク削減手法に関する事項 ……112
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……112
（６）証券化エクスポージャーに関する事項 ……112
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項 ……112
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ……112
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ……113
（10）金利リスクに関する事項 ……114

【ＪＡの概要】

１．機構図 ……115
２．役員一覧 ……116
３．会計監査人の名称 ……116
４．組合員数 ……116
５．組合員組織の状況 ……116
６．特定信用事業代理業者の状況 ……117
７．地区一覧 ……117
８．店舗等のご案内 ……117

○財務諸表の正確性等にかかる確認書 ……118

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
この資料において記載した金額は、表示単位未満を四捨五入表示していますので、合計すると一致しない場合があります。なお、金額は表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0 円）場合等は「－」で表示しています。

ごあいさつ

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

ＪＡ氷見市は、組合員並びに利用者をはじめとするステークホルダーの皆様方への情報開示を通じて、経営の透明性を高め、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、令和４年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を発行いたしました。

皆様が取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただけますようお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、一年を通じての新型コロナウイルス感染症との戦いに加え、ロシアによるウクライナ侵攻や世界的な物価高、さらには記録的な円安などに見舞われ、未だに社会生活への甚大な影響が続いています。

一方では新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限が緩和されたことに伴い、各地で様々な催しが行われ始め、当組合においても年金友の会共催行事であるカローリング、パークゴルフ、ペタンク大会を開催するなど、少しずつ活気と日常を取り戻りつつある一年となりました。

水稲は適期防除（イナゴ防除含む）が実施されたことから、心配されたクモヘリカメムシ、イナゴの被害は減少しましたが、８月中旬以降、気温が低く日照時間も短かったため、特にコシヒカリが登熟不足となり品質低下に繋がりました。うるち米上位等級比率は 90.1％となり 8 年連続で 90%以上を確保することができました。また、県下の作況指数は 101（平年並み）、集荷率は 97.5％となりました。

また、例年通り 12 月から 1 月にかけ、常勤役員と営農部門を中心にチームを組み、担い手・集落営農の皆さんを訪問し、意見交換、情報交換を行わせていただきました。さらに、担い手直送便等により、情報のすみやかな伝達に努めました。

経営面では、長引くマイナス金利政策により、今後とも金融収益の先行きが不透明であり、一方、高齢化・人口減少の地域環境は大変厳しいものがありますが、地域・集落、農業の下支えに今後とも全力を尽くすものであります。

当期業績を示す経常利益は 2 億 3 千 9 百万円余（対前年 1 億 6 千万円余減益）。当期剰余金は 2 億百万円余の計上となりました。金融機関の健全性を示す自己資本比率は、単体ベースで 16.87％、連結ベースで 17.22％となり、財務内容の健全性も十分確保しております。

当ＪＡは金融機関の一員として、今後も貯金者の皆様方の財産を保護及び金融円滑化をはかるという社会的・公共的使命を果たす為、安定した収益力・財務基盤の確保に全力を尽くすと共に、不祥事未然防止体制の強化により、コンプライアンス態勢の確立に努め、組合員並びに利用者サービスを一段と強化し、皆様方のニーズと時代の要請に的確にお応えできるよう、役職員一丸となって全力を傾注していく所存でありますので、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年４月

氷見市農業協同組合

代表理事組合長　南　勇樹

１．経営理念

・地域農業、集落、農地の維持・振興を図るとともに、担い手や集落営農の農業生産・農業所得確保の下支えと地域の活性化に取り組みます。

・地域に根ざすＪＡとして、「くらし」・「健康」・「福祉」のサポート機能の発揮や、食農教育への支援、市内各団体との協力・連携を積極的に行い、組合員・利用者から信頼され、地域に貢献するＪＡを目指します。

・組織・財務・事業基盤の現状や見通しを的確に判断し、自己責任経営の下、ＪＡ自らの安定的な経営基盤の確保に向けて取り組みます。

２．経営方針

中期３カ年経営計画の２年目となる本年においても、第一に「持続可能な地域農業の維持・振興と担い手・集落営農等農業者への支援」（農業者所得確保・営農指導体制の強化・組合員の高齢化、労働力不足に対する取組）、第二に「地域の活性化に貢献できる総合事業の展開」（事業毎の重点取組施策の実施・次世代・女性組合員の確保と関係強化・組合員組織の活性化と地域貢献）、第三に「環境の変化に対応できる経営改革の実践と不祥事防止」（安定した経営基盤の確立・業務効率化と人材育成・内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化）を経営の基本に据え、農業と地域社会に根ざした組織として、不断に、組織、事業、経営の革新を図り、組合員や地域の皆様方から信頼される継続組合として存続する事業基盤確立に、役職員一同全力を尽くします。

今後 10 年間の市内環境は、人口減少・高齢化、そして国内環境は、脱炭素化、EV 車、デジタル化が進むと見込まれています。一方で、日銀による金融緩和政策は一向に出口が見えない状況にあります。

当組合の経営面では、金融・共済事業、そして強みである車輌関連事業の事業量・収益は減少を避けられない状況です。また、金融庁による「早期警戒制度」の改正（農協は農水省と県庁）により、昨今金融界の再編・連携の動きがみられ、これを受けた農林中金の「指導」（事務手続、次期新営業店システム）等の下では、当組合における金融の小規模・多店舗展開はいずれ立ち行かなくなります。

このような地域環境・収益環境の中、農業・地域を下支え（担い手・農業還元、地域還元、そして地域貢献としての介護・福祉事業を継続）する氷見市農協であり続けるため、５年後、１０年後の環境変化を見据えた支所の統廃合計画を着実に進め、（営農指導・経済事業を中心とした）“出向く体制”の確立も含め、不断の自己改革に継続的に取組みます。

○基本方針

１.持続可能な地域農業の維持・振興と担い手・集落営農等農業者への支援

条件不利地である中山間地において、安全・安心な農畜産物を持続的に生産できる地域農業を支え、農業者の所得確保を目指す。

(1) 農業者所得確保
(2) 営農指導体制の強化
(3) 組合員の高齢化、労働力不足に対する取組

２.地域の活性化に貢献できる総合事業の展開

支所・事業所・福祉施設等を拠点として、総合事業を通じたサービス提供により、地域における生活インフラ機能の充実を目指す。

(1) 事業毎の取組施策の実施
(2) 次世代・女性組合員の確保と関係強化
(3) 組合員組織の活性化と地域貢献

３.環境の変化に対応できる経営改革の実践と不祥事防止

内部統制の整備と不祥事が発生しない職場づくり、及び環境変化に対応した事業運営を図り、安定した財務基盤の構築を目指す。

(1) 安定した経営基盤の確立
(2) 業務効率化と人材育成
(3) 内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化

○重点項目

1.持続可能な地域農業の維持・振興と担い手・集落営農等農業者への支援

条件不利地である中山間地において、安全・安心な農畜産物を持続的に生産できる地域農業を支え、農業者の所得確保を目指す。

大項目	中項目	小項目	R4取組実績
(1)農業者所得確保	①生産資材価格引下げによる生産コスト削減	・仕入業者選定の厳格化(定期的見積書の取得による価格交渉) ・最安値限月での仕入徹底(肥料：7月・10月（最安値月）仕入数量の拡大) ・車取対象品目の車取の徹底（油粕・石灰窒素・苦土石灰他：12ｔ車取、農ポリ：3ｔ車取） ・担い手農薬直送規格の利用率向上【R3 53%⇒R4目標65%、R5目標75% 】（担い手経営体利用調査を活用したきめ細やかな提案説明）	・定期的見積書の取得による価格交渉を継続実施。 ・肥料は最安値限月での仕入実施（7月～10月）。 ・農薬の一部集中仕入によるコスト削減（一斉防除農薬、ルーチンブライト等育苗農薬）。 ・担い手直送規格農薬の担い手農家利用面積は昨年に比べ140ha増加し、利用率は約64%となった。
	②肥料・農薬・水稲種子等、カントリー利用料等への還元措置	・肥料・農薬・水稲種子等供給高【最大5%割戻】、カントリー利用料【最大35%割戻】	・還元実績（税込） 肥料：3,679千円、農薬：3,055千円、水稲種子等：637千円 カントリー利用料：25,477千円
	③集落一斉共同防除助成、土づくり資材散布助成、土づくり機械導入助成等の各種助成	・集落一斉共同防除【約1,100万円/年助成】、イナゴ防除用トレボン粉剤使用助成【R4 約300万円助成】、土づくり資材散布助成【500円/100kg】、土づくり機械（ブロードキャスター等）導入助成【機械購入価格の1/6】	・集落一斉共同防除【約1,100万円助成】、イナゴ防除用トレボン粉剤【約300万円助成】、土づくり資材【500円/100kg助成】、土づくり機械導入【約113万円助成】
	④最優遇金利での資金（農業資金、氷見牛資金）提供と近代化資金への継続的な取組	・農業資金、氷見牛資金を最優遇金利で融資 ・事業所間の連携を密にして早期の需要確認、保証料（保証料率0.45%）助成の継続	・米価下落対策資金（金利・保証料負担が実質ゼロ)は19件、約85百万円実行。 ・ひみ牛資金は約65百万円実行、近代化資金は米価下落対策資金の利用増により今年度の件数は減少（4件、約27百万円）。
	⑤米の買取販売による有利販売	・契約栽培コシヒカリ（ひみ穂波）を中心に実施【1,800円高/60kg(R3年産実績)】	・1,800円高/60㎏実施→R5以降は消費税インボイス制度への対応により、取扱変更の可能性有

(1)農業者所得確保	⑥氷見米を中心とした高品質・高収量な農畜産物の生産	・うるち米上位等級米比率目標：95%以上（R4-6 通期） ・富富富栽培面積目標：R4 約 90ha ・色彩選別機導入助成【機械購入価格の 5%（上限 25 万円）助成】→R5.3 末終了 ・白ネギ販売数量目標：R4 240t、R5 250t、R6 260t（栽培面積拡大、夏の管理体制指導、研修会実施による収量増） ・地域内素牛生産頭数：R4 105 頭、R5 110 頭、R6 120 頭（繁殖雌牛導入推進による）	・うるち米上位等級比率 90.1% ・富富富栽培面積 88.5 ha ・色彩選別機導入助成２件、約 30 万円 ・白ネギ販売数量約 204ｔ、夏の管理体制指導実施 ・地域内素牛生産数 101 頭
	⑦ハトムギの高値買取・加工・付加価値販売(6 次産業化の取組継続)	・ハトムギ買取価格目標【520 円(税込)/kg(R4 末市況約 200 円(税込)/kg)】、ペット飲料販売目標【170 万本(子会社含)】	・520 円(税込)/kg による買取実施、ペットボトル販売数量約 144 万本(子会社含)
	⑧水田フル活用	・ハトムギ、大麦、ネギ類、WCS、飼料用米等地域の実情に即した作物を推進し、併せて 2 年 3 作など高度な土地利用に取組む	・地域の実情に応じた転作を進め、市内畜産農家が必要な分の WCS、飼料米面積を確保。ハトムギについても現状維持。ネギ類については転作拡大とはならなかった。
	⑨農機早期（３か月前）予約による価格対応と共同購入農機の推進による低コスト化	・３か月前予約により当用仕入価格から 5～10%安く仕入れることにより農業者のコスト 5～10%削減 ・共同購入中型トラクター(33 馬力)の推進	・メーカー及び全農への仕切価格交渉と、営農組合、個人への見積書を元にした早期提案により、安価に供給することができた。 ・展示会等に展示し推進に努めたが、契約には至らなかった。
	⑩農機メンテナンス講習会（中核農家・営農組合対象）の実施	・個々がメンテナンスを行うことによる生産コスト削減（修理料金の減額及び機械更新時期の伸長）	・3 月に中核農家・営農組合を対象とした農機の簡易的な点検講習会を開催した。
	⑪直売事業の売上拡大	・年間売上 50 万円以上生産者の増加(目標：R4 117 名、R5 119 名、 R6 121 名)	・年間売上 50 万円以上生産者 106 名。

(1)農業者所得確保	⑫農業に対する事業分量配当の継続	・剰余金処分については、内部留保とのバランスを重視した上で、農業に対する事業分量配当を重視した組合員配当を継続する	・R3 剰余金処分による事業分量配当は 47,952 千円。配当基準は①肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米の施肥に供したもの)供給高の9%の割合②直売の会売上高の 2%の割合③畜産素牛導入に対し黒毛和牛 1 頭に付 5,000 円(税込)、交雑種 1 頭に付 2,000 円(税込)④カントリー利用料の 9%の割合。出資配当を加えた組合員配当性向は 21.4%。
(2)営農指導体制の強化	①営農指導員の資質向上	・外部講師（メーカー等）を招いた勉強会の開催、外部研修会への積極参加、ブロック別目標の設定とフォローアップ・「みどりの食料システム戦略」についての検討実施(R6 目標 有機栽培 25%以上)	・地区協議会、指導員会議においてイナゴ防除、スマート農業研修を実施。ブロックプロジェクトを実施。「みどりの食料システム戦略」については、まだ不確定な部分が多く検討会未実施。
	②支所若手職員の農機修理技術力の向上	・具体例を基にした技術講習会の実施	・支所から依頼のあった修理に対し、時間のある職員に同行してもらい、修理の手順等を身につけてもらった。
	③生産者へのタイムリーな情報提供	・稲作特報や補助事業等をホームページや直送便で提供	・稲作情報、かわら版のホームページへの掲載実施。 ・有益情報について、都度の担い手直送便送付を実施。
	④GAP の推進	・外部講師による研修会の開催と認証取得に向けた品目、モデル農場の選定	・集落営農組織を対象に GAP 点検を実施（2 経営体）。
(3)組合員の高齢化、労働力不足に対する取組	①農作業省力化に向けた取組と担い手育成	・ICT 等、先進技術の実演会の実施・検証・導入（スマート農機新規導入経営体目標：R4 3 先、R5 3 先、R6 3 先） ・JA 事業や施設を活用した担い手育成や、支所毎設定の「人・農地プラン」の実質化と情報共有による担い手への農地集積と法人化への誘導・支援	・6 月 3 日に神代地区にて除草機の実演会を開催した(13 名参加、スマート田植機 4 台契約)。 ・柳田地区において畑地の「人・農地プラン」策定会議を開催。関係機関の協力を経てアンケートを実施、集積範囲の選定を行った。島尾営農組合が次年度に法人化予定。
	②各関係機関と連携した新規就農者の獲得	・新規就農者数目標：R4 1 名、R5 1 名、R6 1 名	・新規就農者 1 名（(有)たなか）。

２.地域の活性化に貢献できる総合事業の展開

支所・事業所・福祉施設等を拠点として、総合事業を通じたサービス提供により、地域における生活インフラ機能の充実を目指す。

(1)事業毎の取組施策の実施	○信用事業 ①農林中央金庫奨励施設減への対応 ②子店における年金取組の強化 ③ハウスメーカーとの連携による住宅ローン獲得	・金融資産構成や有価証券運用の継続検討 ・情報の共有化と子店母店間の役割明確化 ・持込実績のあるハウスメーカー担当者への声掛け(住宅ローン新規獲得目標 260,000 千円/年(R4-6 通期))	・金利環境をふまえ、四半期毎のＡＬＭ委員会において随時検討。 ・年金取組に対する子店母店それぞれの役割については定着化しつつあり、全体目標は達成。 ・ ハウスメーカー持込案件の実行件数はほぼ前年並み(R3 年度 4 件→R4 年度 3 件、うち 2 件はリピーター)相談件数は増加傾向。反面、当ＪＡ案件の融資は少なかった（ローン不要の顧客も多かった）。
	○共済事業 ①経験の浅いＬＡのレベル向上 ②ひと保障（次世代）分野への取組強化 ③母店金融担当者による共済窓口の育成 ④あんしんチェック活動の徹底 ⑤目標管理の徹底	・訪問件数、有効面談件数増加に向けた主管部課長、Ｇ長による見込者の選定、現場での取組等フォロー ・入院保障ＤＭを活用した訪問先の選定と、一時払終身保険、年金共済、こども共済を柱とした生命保障分野の実績確保 ・研修会を定期開催 ・ＪＡ、ＪＡ以外の加入状況把握とキャンペーンを活用した保障点検活動の展開 ・R4(R5)目標：推進 PT280 万(同)PT、自動車共済新規獲得 550(500)件、NP 件数 359(同)件、営農組織加入シェア（自動車 70(同)％、傷害 70(同)％）、ＰＬ割合（生命 60(65)％、建更 60(70)％、自動車 80(90)％）、ＣＬ割合（生命 85(90)％、建更 90(95)％、自動車 90(同)％）	・本所、母店での管理等については実施できたが、各支所へ出向いてからの指導が行えず、訪問件数及び有効面談の増加には至らなかった。 ・医療保障分野の新契約については、前年を大きく上回った。また、生存保障(介護、特重、認知症等)についても情報の提供はできている。 ・窓口対応ができる担当者が増加した。 ・キャンペーンに対しての意識が全体的に弱い傾向がある(活用の仕方の理解が不十分)。 ・【R4 実績】推進 PT282 万ポイント、自動車共済新規獲得 534 件、NP234 件、営農組織におけるシェア(自動車 67.4%、傷害(保険)69.8%)、ＰＬ契約(生命 61.5%、建更 64.8%、自動車 82.8%)、ＣＬ契約(生命 88.2%、建更 95.5%、自動車 89.6%)

	○購買事業 （ｉ）生産資材 ①肥料・農薬・雑資材の利用率・予約率向上	・肥料（床土、土壌改良剤含）、農薬、水稲種子（稚苗含）台帳を活用した未予約者への懇請	・担い手の水稲作付面積約 126,623a に対して基肥、追肥の利用面積は約 119,575a で利用率は約 94.4%と推測される。同じく農薬(一発剤、初期＋中期体系除草剤)は利用面積 119,507a で利用率は約 94.38%と推測される。
	②土壌改良剤散布率の向上及びケイ酸加里入りＪコートコシヒカリの普及	・土壌、基肥に合った改良剤の提案、基肥一発肥料散布経営体（土改剤未散布）への新スーパーエスアイ加里提案、土改剤未散布経営体へのケイ酸加里入りＪコートコシヒカリの提案	・ケイ酸加里入りＪコートコシヒカリ２号の供給数は昨年対比で約 18.5%アップしたが、土壌改良剤は昨年対比で約 15%ダウンとなった。
	③担い手訪問活動の内容充実	・担い手向け専用の大型規格品注文書の作成等担い手への情報提供とＪＡに対する要望集約	・担い手向け大型規格の注文書は全農、営農販売課と連携し、オススメ品、新製品等がわかりやすくなるよう作成。
(1)事業毎の取組施策の実施	④ホームセンター等競合他社対策	・園芸用肥料、農薬、雑資材のシェア拡大（資材課在庫一覧（使用法含）を活用した細やかな窓口対応、ＪＡグリーンと連携した園芸用小型規格品の提供、営農指導員の肥料・農薬知識向上（ＪＡ主催含研修会参加）） ・各種注文書の見直し・改善（肥料注文書の掲載品目検討と使用方法を明記し分かりやすく注文しやすい様式への見直し） ・ラウンドアップキャンペーンの（春・秋）継続実施（キャンペーンチラシ配布と専用ノズル使用による作業軽減化の普及推進）	・JA グリーンの空きスペースを利用し、ラウンドアップの販売促進用陳列棚を設置。同じく簡易陳列棚を設置した園芸用肥料の主な使い方が描かれたチラシを掲示。 ・肥料や農薬の注文書には摘要欄を作成し、今までよりも注文しやすくなるように作成。 ・担い手直送便により、定期的に担い手へ情報発信した。
	⑤農機のシェア拡大と中古農機査定による買取・再販体制の強化	・訪問活動、ＤＭ、展示会による需要の把握（工賃目標 20,000 千円/年(R4-6 通期）→R5 19,000 千円へ変更）	・機械の大型化によりメーカーへ依頼したものは部品供給となり工賃減少。 ・コンバイン点検の台数は例年より少なかった。 （農機工賃 15,893 千円）

(1)事業毎の取組施策の実施	(ⅱ)生活物資 ①主食：大口取引先の新規獲得	・各団体（市、商工会議所、観光協会等）からの情報収集	・いきいき物産紹介による食品通販「ユアーハイマート」との取引商談中。
	②食料品：ハトムギペットボトル供給体制の維持	・ＪＡアグリひみとの同行営業、キャンペーンの検討実施	・参加予定だった業者商談会「ＪＡグループ」「農商工連携」等がコロナ禍で中止。 ・ハトムギペットボトル検討委員会を反映したキャンペーン内容（時期、景品等）を実施。 ・「グリーンパワーなのはな」を介して海外販売を取組中。※11 月より焙煎茶をシンガポールで試験販売中。
	③専売品：酒類・タバコ常連客の維持	・注文チラシを広報誌に継続的に折込	・8 月よりＪＡ高岡市直売所「アグリっち」、ＪＡいみず野直売所「菜っちゃん」へ氷見牛ホルモン「うまい臓」供給開始。 ・「酒類」春、夏まとめ買いフェア等の注文チラシ案内。 ・「磯はなび」へ 9 月よりビール類の供給開始。
	④日用品：電器・衣料：話題・特価商品等の継続的な情報発信	・業者との連携、注文チラシを広報誌に折込	・「電器」新旧モデルチェンジ時によるエアコンを主とした旧モデル特価案内。 ・若年層を意識した農作業着「農楽コレ」のチラシ案内。
	⑤家具：墓石・仏壇実績の維持	・推進報告の管理と山岡石材、大越仏壇との情報共有	・お悔み推進の具体的な管理はできず。

(1)事業毎の取組施策の実施	⑥車輌：販売台数の確保と顧客囲い込み強化	・６か月前推進の強化、免許返納者に対してセニアカーの提案、新車購入時に次回車検時に使える割引券を発行（販売台数目標 1,475 台/年(R4-6 通期)）→1,375 台/年(R5)へ変更)	・車輌課ニュースの適時発行による情報提供を実施。 ・免許返納者へセニアカーのチラシ配布により前年実績並みの販売数確保。（販売台数 11 台）
	⑦一般車輌整備・車検：台数のシェア確保と台当たり収益の確保	・管理台帳を用いた車検切れ、管理顧客の流出防止と新規顧客の開拓、法定 12 か月点検の積極推進、消耗部品の提案強化、プロの整備士によるオイル交換実施のＰＲ（車検台数目標 R4 4,700 台、R5 4,750 台)車検工賃目標 R4 119,900 千円、R5 121,100 千円）（一般整備台数目標 7,500 台/年(R4-6 通期)→R5 8,000 台へ変更）、一般整備工賃目標 37,500 千円/年(R4-6 通期)→R5 40,000 千円へ変更)	・車検のシェア確保については、年に 4 回のブロック会議を主体的に取組み、計画達成には少し及ばないが成果を上げている。(車検台数 4,639 台、車検工賃 122,818 千円、一般整備台数 8,143 台、一般整備工賃 35,328 千円、鈑金整備台数 1,249 台、鈑金整備工賃 22,397 千円)
	⑧鈑金：整備工の技術力向上と事故車搬入率向上	・各種講習会への積極参加、検査員資格取得者増、24 時間レッカーロードサービスのＰＲ（鈑金整備台数目標 1,800 台/年(R4-6 通期)→R5 1,300 台へ変更、工賃目標 28,800 千円/年(R4-6 通期)→R5 20,800 千円へ変更)	・資格取得については、1 名検査員資格を取得。
	⑨油類：ユーザー拡大と油外収益の確保	・一日来店台数 600 台、タイヤ・オイル・エアコンフィルター・ワイパーキャンペーンの実施、携行缶の販売促進（工賃目標 15,000 千円/年(R4-6 通期）→R5 20,000 千円へ変更)	・QR コード決済価格の新設、タイヤキャンペーン年 3 回、エアコンフィルター＆ワイパーキャンペーン年 1 回、洗車キャンペーン実施。（油類工賃 17,745 千円)
	⑩ＬＰＧ：工賃の確保	・貸ガスの獲得等による工賃確保（工賃目標 1,500 千円/年(R4-6 通期)→R5 2,000 千円へ変更)	・ガスラブフェアー実施。（ＬＰＧ工賃 1,527 千円)
	⑪住宅：新築住宅・リフォーム・解体等受注拡大	・市内不動産業者・協力業者との情報交換と連携、ＺＥＨ住宅対応、補助金・税制制度等のＰＲ、広報誌へちらし折込（契約高目標 500,000 千円/年(R4-6 通期))	・完成見学会を年 2 回完全予約制で実施し、情報収集と集客を行った。 ・広報誌へのチラシ折込による JA 住宅の PR と情報収集を行った。(契約高 346,144 千円)

(1)事業毎の取組施策の実施	(ⅲ)ＪＡグリーン ①ＣＳ向上 ②直売品の品揃い・良品質野菜の標準化 ③他スーパーとの差別化 ④感謝祭イベント内容の充実	・接客態度、業務知識等店員の資質向上 ・施設野菜の午後搬入の強化 ・県外ＪＡとの産地間交流の実施 ・肥料・農薬相談コーナー（全農・メーカー）の設置、女性部・食彩倶楽部との連携	・店員の資質向上に努めたが、まだ不十分。 ・レジ待ち時間の短縮に努めた。 ・営農販売課と一部の生産者の協力で、午後搬入が少しできた。 ・県外 JA との産地間交流商品の取扱実施。 ・感謝祭にあわせて、肥料・農薬相談コーナー(全農・メーカー)の設置はできたが、コロナ禍で女性部・食彩倶楽部との連携はとれなかった。
	○販売事業 ①環境保全型農業への取組と畜産振興（ＳＤＧｓ環境保全）	・氷見牛を中心とした循環型農業の拡大 ・地域一貫生産体制の構築による肥育頭数の増加 ・氷見牛ブランド力向上による販売価格の安定	・堆肥散布面積約 95 ha。 ・肥育頭数は２経営体で前年比増加。 ・氷見牛価格は富山牛に対して 50 円/kg 高い価格を維持。
	○保管事業 ①倉庫業務の効率化と管理の徹底	・受入の効率化と的確な検査実施 ・基幹倉庫の効率的な運用と保管管理の徹底	・稲積倉庫をハトムギの保管に用いることで伏木海陸運送へ対しての委託保管料を削減した。
	○利 用 事 業 ①生産利用施設：共同利用施設の計画的改修・修繕による品質リスク管理の徹底 ②創作工房ひみ：衛生管理の徹底と総菜部門の充実	・CE の改修計画については「固定資産取得計画」を参照 ・従業員教育の徹底、衛生管理講習会（年１回）の実施、定期的な商品内容変更	・計画的な修繕を行い、荷受け時のトラブル防止、品質低下リスクの低減に努めた。 ・HACCP 取組事項に基づき毎日のチェック体制を強化（年２回の厚生センター立入検査は、１回目の指摘事項に対応し、２回目問題なし）。 ・引続き食中毒防止に努めた。 ・職員向け企画商品の受注と各所イベントの回復により総菜部門の売上が前年対比約 120%となった。

(1)事業毎の取組施策の実施	○介護・福祉事業 ①介護施設・訪問介護・居宅介護支援利用人数の維持	・一日平均：結の里ショート１６人、デイ２７人、いこいの家デイ２６．５人、訪問介護実利用者数７５人以上、居宅介護実利用者数１５０人（R4-6 通期）	・一日平均：結の里ショート１４．７人、デイ２５．９人、いこいの家デイ２５．５人、訪問介護実利用者数６８．８人、居宅介護実利用者数１４８．４人、結の里については、職員及び利用者の新型コロナ感染があり利用自粛が影響。
	②介護予防事業「そくさい教室」の継続	・平均１０名以上の利用、年１００回程度（R4-6 通期）	・平均７．７名の利用（新型コロナ感染防止のため開催自粛期間有）
	③地域社会福祉への貢献	・認定こども園運営への継続支援（2 園）	・認定こども園運営への継続支援実施（2 園）
	○その他の事業 ①観光：「新しい旅のエチケット」の周知と既存顧客の需要回復	・観光庁発行資材を用いての周知、各種キャンペーンに合わせたＰＲ	・県が実施の宿泊割引キャンペーンの取扱いを行った。(取扱い件数 134 件、2,691 枚、手数料 188,370 円)

	○購買事業全般 ①ｅコマース・キャッシュレス決済の導入	・事業所別の需要調査、段階的導入	・ｅコマースについては将来的な導入に向け研究中(ベンダー等から情報収集)。 ・統廃合後新支店にキャッシュレス決済端末導入。
	②宅配ニーズへの対応	・ニーズ調査と体制検討	・米、ハトムギ茶共に一般宅配からふるさと納税顧客としての利用層増。 ・支所統廃合後を見据えた取組継続。
	○組合員との繋がり増強 ①組合員(正・准)加入の増強	・相続時における組合員加入の提案	・相続手続時における相続人への組合員加入提案を実施。
(2)次世代・女性組合員の確保と関係強化	②担い手訪問活動の内容充実	・年１回常勤役員及び幹部職員が担い手農家を訪問し、ＪＡに対する要望の聞き取りや有益情報の提供を行う取組みの充実	・担い手訪問、若手農家訪問を実施し要望の聞き取りを行い、取りまとめた情報に回答した。有益な情報については協議会での説明や担い手直送便にて提供を行っている。
	③准組合員の意思反映	・広報誌への当ＪＡに対する意見・要望募集欄の設置、将来的には准組合員代表者の総代会への出席を検討	・JA だよりに欄を設け、購読者に意見・要望を求めた。(翌月号に回答を掲載した他、組合員説明会の場で回答した。)
	④准組合員の事業利用拡大	・広報誌やホームページでの情報発信	・JA だよりを毎月発行、ホームページにおける適時の情報提供を継続実施。
	○女性の JA 運営参画への取り組み強化 ①女性の役員登用促進	・早期に役員の 10%、令和７年度までに、役員の 15%を女性とするための環境整備 ・役員定数・選任区基準の検討、役員となることを希望する女性候補者がいないため女性の登用をただちに進めることが困難である場合、まずは女性の参与への登用を検討、実施	・令和５年度役員改選時における、地区選出女性役員の積極的登用に努める。役員となることを希望する女性候補者がいないため女性の登用をただちに進めることが困難である場合は、まずは女性の参与への登用を実施。

(2)次世代・女性組合員の確保と関係強化		・女性総代の研修会開催	・女性総代の研修会はコロナ禍のため未開催。
	②女性の正・准組合員加入の促進	・女性正組合員比率 R6 目標：17%以上	・女性正組合員比率約 16.5%
	③女性組織との連携強化	・結の会等との連携強化・農産物加工品作りの充実（女性部や直売の会との連携）	・里山こうぼう FICO が、地元産の米粉やサツマイモを使用した商品を JA グリーンで販売。 ・結の会は新型コロナ感染防止のため活動自粛。
	④共同購入運動の再認識活動	・季節商品研修や業者による研修会の開催	・製造メーカーによる指導の下、味噌づくりを実施。

(3)組合員組織の活性化と地域貢献	①市内保育園児の食育及び食文化の振興	・ハトムギペットボトル売上より氷見市へ約500万円/年指定寄付継続【2006年度-2021年度の寄付総額1億2000万円超】	・11月に氷見市へ500万円寄付。
	②組合員交流スポーツ大会の開催（年金友の会共催）	・ゴルフ、パークゴルフ、ペタンク、ゲートボール、カローリング大会等	・カローリング、パークゴルフ、ペタンク大会をそれぞれ実施。
	③市内各団体との協力・連携	・行政、漁業、商工、観光等	・協力、連携を継続。
	④365日24時間車輌レッカーロードサービス対応	・ＪＡ-ＰＡＳＳ導入による搬入率向上	・ロードサービス申請方法の変更による一過性の減少有り。Ｒ5に改めてＪＡ-ＰＡＳＳ導入効果を評価。
	⑤ケアマネージャーによる福祉相談機能の充実	・主任ケアマネの確保（事業所管理者要件(経過措置：令和9年3月末)）	・ケアマネ募集中であるが申込無し。
	⑥ミニデイホームの開催	・目標20回/年以上（R4-6通期）	・新型コロナ感染防止のためミニデイホーム開催見送り。
	⑦健康管理活動の促進（厚生連日帰りドック検診の普及）	・目標450名/年（R4-6通期）	・405名。
	⑧こども食堂への支援	・規格外品の野菜等の提供、米の寄付	・米の寄付実施。 ・直売の会より子ども食堂へ食材を寄付。
	⑨「地消地産」運動と食農教育の推進	・市内学校給食用食材等、内需は地元で生産する取組を推進	・市内給食用へサツマイモ、ジャガイモを生産、提供。
	⑩組合員等への税務支援	・臨時税理士制度による税務(所得税)申告相談と顧問税理士による税務相談会の開催	・臨時税理士制度によるR3所得税(白色)申告実績598件。 ・顧問税理士による税務相談会を毎月実施。
	⑪役職員による地域活動への積極的参加	・消防団等	・消防団員44名。

３.環境の変化に対応できる経営改革の実践と不祥事防止

内部統制の整備と不祥事が発生しない職場づくり、及び環境変化に対応した事業運営を図り、安定した財務基盤の構築を目指す。

(1)安定した経営基盤の確立	①経済事業の収支改善	・「基本方針２ 地域の活性化に貢献できる総合事業の展開(1)事業毎の重点取組施策の実施」に記載の経済事業の取組事項の実施	・「(1)事業毎の重点取組施策の実施」の経済事業の取組実績参照。
	②店舗・事業所再編も含めた管理費等経費の縮減	・第 56 回総代会への提案に向けた機構改革の検討（支所統廃合、老朽化施設対応等）	・第 56 回総代会への提出資料を作成。
(2)業務効率化と人材育成	①ネットバンクの展開	・窓口での声掛け（口座開設時、恒常的取引者等）と広報誌・ホームページでのＰＲ	・窓口での声掛けや広報、ホームページを通し、事務効率化を目下取組中。また、年金受給者や直売の会員を対象にしたスマホ教室においてもネットバンクのメリットを紹介。
	②インターネットを活用した受付・審査の展開	・ホームページやＱＲコード入りチラシのＰＲ、活用	・ＪＡ氷見市ホームページへアクセスバナーを設置しており、Web からの申込件数も増加中。
	③ＩＴ化の取組による業務効率化	・ファイルサーバ運用の開始、ペーパーレス化への段階移行、金融新営業店システムへの移行準備、e コマースの導入検討）	・7 月にファイルサーバを導入。以降順次運用展開、ペーパーレス化への取組推進。 ・ｅコマースについては将来的な導入に向け研究中(ベンダー等から情報収集)。
	④職員による資格取得、職員研修の充実	・金融教育研修プログラム等の実践、業務上必要資格の計画的取得、外部研修等への積極参加、内部研修の充実	・金融新営業店システムについては R6 の第１次リリースに向け、準備中。 ・業務上必要資格取得、県域研修、階層別職員研修等の外部研修を受講し、職員の資質向上に努めた。

(3)内部統制の整備と各種リスク管理態勢の強化	①不祥事再発防止策の徹底とコンプライアンス・各種リスク管理態勢の強化	・各種定期会議・研修会での反復周知による質的向上	・8月にコンプライアンス研修会を実施し、全職員へコンプライアンス遵守について周知徹底した。
	②信用リスク・金利リスク・オペリスク等各種リスクの管理	・モニタリングの継続と理事会等への定期報告	・信用リスク・金利リスク・オペリスク等各種リスク管理資料の継続したモニタリングと定期の常勤役員、理事会への報告実施。
	③マナーも含めCS(利用者満足度)向上と苦情受付処理体制の強化、事務ミスの縮減	・各種定期会議・研修会での反復周知による質的向上	・支所長会議等で、苦情・事務ミス等の発生状況を提示し、再発防止を周知すると共に、CSの取組強化について、繰返し周知した。
	④特殊詐欺被害の防止	・内部研修の継続実施と外部研修への参加 ・	・特殊詐欺被害の防止及びマネロン等対策については、窓口での確認(被害防止1件)に加えシステム検知等により日常的に取り組んでおり、内部研修についても継続的に実施。また、リスク評価書の定期改正も実施。
	⑤マネロン等対策強化	リスク評価書の充実、内部研修の継続実施と外部研修への参加	
	⑥大規模災害への備え	・老朽化施設の整備、重要データリモートサーバ管理・バックアップ、必要品備蓄、事業継続計画の周知、県外ＪＡとの災害時応援協定	・支所統廃合を中心とした施設整備計画を順次策定中。 ・7月にファイルサーバを導入し、順次重要データをサーバに移管中。また、日次2回(13時、18時)の自動バックアップを実施。 ・JAセレサ川崎との災害時の相互支援協定により、衛星電話での支援要請訓練を実施。
	⑦新型コロナウイルス等感染症対策の徹底	・「ＪＡ氷見市の新型コロナ感染症対策」の適時改訂と周知	・「ＪＡ氷見市の新型コロナ感染症対策」の適時改訂し、支所長会議及び事務連絡文書で周知。

○地域農業振興計画書

Ⅰ　はじめに

世界は今、ロシアのウクライナ侵攻を契機に円安が更に進み、物価高騰により需給が逼迫し、社会・経済・農業分野においても大きな影響を及ぼしております。

さらに、管内の農業においても、担い手への農地集積が進む一方で、新規就農者の確保・育成や次世代担い手への円滑な事業承継、大型化する機械への投資など課題は山積みとなっています。

また、人口減少・食の多様化に加え、長く続くコロナ禍にあって業務用米を中心とした主食用米の需要が減少し、需要に応じた米生産、地消地産の取組強化が求められる中、非主食用米への転換と併せ水田転作による園芸品目の産地化に向けた取組が求められています。

次年度以降も更なる生産調整が見込まれることから、すべての生産者と関係機関が一体となった取組が必要となっています。

このような中、地域農業の振興には経営基盤の強化が重要なポイントとなることから、本地域農業振興計画書において「農業者の所得増大」と「持続可能な農業の実現」を基本方針に掲げ、豊かで健やかな氷見市農業の確立を目指します。

１．基本方針

「農業者の所得増大」と「持続可能な農業の実現」

実需者ニーズに応じた農産物の生産販売体制の確立と水田転作による園芸作物の産地化の推進による農業者の所得増大と経営基盤の強化によって持続可能な農業の実現を目指します。

２．実践方策

⑴高品質・高収量な氷見米の生産

氷見市管内の水田の土壌分析結果によると、腐食や有効体ケイ酸及び微量成分が年々減少しており、収量や品質の向上には有機物や土壌改良資材の施用など長期的かつ積極的な土づくりが必要である。

また、土づくりは土壌の物理性・化学性・生物性の総合的な改善により作物の生育に適した土壌環境を整えるものであることから次の事項を行う。

① 土壌改良資材（ケイ酸質資材）の積極的・継続的な施用でケイ酸分とアルカリ分を同時に補給し、土壌中の有効体ケイ酸含量と pH の改善を行う。また、近年多くの圃場でカリ不足による整粒歩合の低下が見られることから、アルカリ分・カリ・燐酸・鉄分の補給も行う。

目標　　ケイ酸石灰　：　100 kg/10 a

【土づくり助成】・・・500 円/100 kgを助成

② 牛糞堆肥を積極的に施用し土壌の腐食を増やし、保肥力を高める。また、水稲収穫後、なるべく早く稲わらをすき込み腐熟を進める。

目標　　牛糞堆肥　：　２トン/10 a（秋施用）

【堆肥散布助成】・・・500 円/10 a を助成

【堆肥運搬助成】・・・400 円/トンを助成

【堆肥散布拡大助成】・・・500 円/10 a を助成

併せて、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、化成肥料を削減し有機栽培 25%以上を目指す。

③ 氷見米の品質・収量の向上

今後、さらに産地間競争と担い手集積が進む中、経営の柱となっている水稲の作柄が農業経営に大きく影響する。

品質向上とブランドの維持と安定した収量確保が重要なことから、次の重点技術対策の実施により良質な氷見米の生産と売れる米づくりを推進する。

○ケイ酸質資材や堆肥・微量要素の積極的な施用による土づくりの実施

○田植日に合わせた播種計画とハウス内温度 25℃以下の管理による健苗生産

○コシヒカリの 5/15 を中心とした 70 株植えの田植の実施

○田植後 4 週間後からの中干し（メタンガス発生抑制効果）と幼穂形成期以降の飽水管理の徹底

○生育・気象状況に応じ葉色診断に基づく適正な穂肥施用による穂揃期の葉色確保

○出穂後 20 日間の湛水管理の徹底と刈取り 7 日前までの間断潅水による適正な土壌水分の確保

○適期刈取りの励行と適切な乾燥調整作業の推進（玄米仕上げ水分 15%）

○カントリーエレベータの利用を推進し、品質の向上等を図る

④ 環境に配慮した水稲肥料の導入

近年、マイクロプラスチックによる海洋汚染が世界的に大きな問題になっている中、現行肥料の使用を早期に改善する。

○現行の肥効調節型肥料から自然界で容易に分解される素材を使用した肥料（硫黄コート等）へ順次切り替えを実施し、環境に配慮した農業資材を提供

⑵省力化・低コスト化に向けた取組と担い手育成

① ＩＣＴ等、先進技術の検証・導入

農業従事者の高齢化と人手不足が進む中、ロボットやＡＩなどの情報通信技術の導入により作業の効率化を図り、持続可能な氷見市農業を確立する。

○ＧＰＳ搭載トラクター・田植機、密苗技術やドローンによる葉色診断や農薬・除草剤散布、色彩選別機を使用した調整作業など、スマート農業を実現する機材器具の導入を支援

② ＪＡ氷見市が主体となった担い手の育成・確保

農業従事者の高齢化や労働力不足、さらには地域の担い手確保が容易にできない状況の中、ＪＡ氷見市が主体となり新規就農者の育成を図る。

○ＪＡ氷見市が主体となり、ＪＡ事業や施設を活用した担い手育成の実施

○各支所で設定している「人・農地プラン」の実質化と情報共有により担い手への農地集積と法人化への誘導・支援

⑶コスト低減型資材の提案推進と予約徹底

担い手農家を中心に戸別訪問による提案型推進と予約注文の徹底により生産コストの削減を図る。

① 肥料メーカーからの生産者直送

② 大型規格の水稲除草剤の提案

③ 生産資材の予約率向上

積極的な担い手訪問による予約注文の徹底と担い手農家毎の提案推進の実施

⑷生産者への情報提供・出向く体制の強化

担い手への農地集積が進む中、迅速な情報の提供に取組む。

① 気象状況などに対応したタイムリーな稲作情報や補助事業等をホームページや直送便で提供

② 最新農業機械を体験してもらえる実演会の開催

〇新たなＩＣＴ農業機械の発表に合わせ実演会の実施

③ 農業機械のメンテナンス講習や安全講習会の開催

〇農閑期を中心に、外部講師による講習会等を年２回程度実施

④ ＴＡＣシステムの活用

〇効率的な提案活動を促進し、情報を共有

⑸水田フル活用による経営基盤の強化と農業所得増大

ハトムギ・大麦・ネギ類・ＷＣＳ・飼料用米など地域の実情に即した園芸作物等を推進し、併せて２年３作など高度な土地利用により経営基盤の強化と所得増大を図る。

⑹育苗ハウスを活用した新たな園芸品目の創出

育苗期間以外に遊休施設となっている育苗ハウスを活用し、気候や天候に左右されない新たな園芸品目の創出を図る。

① 小松菜等軟弱野菜生産への取組誘導

② ポット又はコンテナを利用した小粒イチジクやトマト生産への取組誘導

⑺米の推進・販売体制を強化し、販路拡大を目指す

契約栽培コシヒカリ（ひみ穂波）を中心に、ＪＡ米コシヒカリを含めた氷見米の販売量を拡大し、併せて中山間地米のブランド化を更に強化、県内外への安定供給を目指す。

⑻農産物直売所の集客力強化

① マーケットインに基づく生産販売体制の推進

利用者アンケートを実施し、その結果を生産者と共有し消費者ニーズに応じた品質・規格・品揃えに努める

② 良質な商品づくりと安全・安心の取組強化

奨励品目の提案と栽培技術研修会の実施により、良質な野菜づくりと栽培記録簿の記帳徹底及び残留農薬調査の実施で安全・安心の取組強化を図る

⑼カントリーエレベータの円滑な利用と安定供給

① 水稲の計画的作付けによる施設利用率の向上
実需者ニーズに応じた、均一で高品質な氷見米を安定して供給するため、乾燥調整施設の利用率向上に努める

② 穀粒判別機を活用した乾燥調整施設での品位認定
乾燥調整施設において、穀粒判別機を活用した品質を考慮した買入の実施

③ 農産物検査員の育成と穀粒判別機を利用した検査
迅速な農産物検査の体制を整備し、組合員の負託に応えるとともに、穀粒判別機を利用し適正な検査業務の実施に努める

⑽環境保全型農業への取組と畜産振興

① 氷見市耕畜連携農業推進協議会の活動活性化により、氷見牛を中心とした循環型農業の拡大を図る

② 地域一貫生産体制の構築による肥育頭数の増加と、新規就農者が安心して生産に取り組める畜産団地の造成に向けた検討を進める

③ 氷見牛ブランド力の向上に努め販売価格の安定を図る

以上

３．経営管理体制

◇ 経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（令和４年度）

◇ 全体的な概況

事業総利益は 20 億 1 千 7 百万円余、事業管理費は 19 億 8 百万円余、差引いた事業利益は 2 億 3 千 9 百万円余、当期業績を示す経常利益は 2 億 3 千 9 百万円余（対前年 1 億 6 千万円余減益）、当期剰余金 2 億百万円余の計上となりました。

◇　管理部門

管理面では、理事会を毎月開催し、総代会より委任を受けた事項、定款で定められている事項ならびに重要案件について慎重に審議・検討しました。

監事は理事会に毎回出席するとともに、定款及び監事監査規程に則り、事業運営全般にわたり、上半期と期末の２回、定期監査を実施し、理事会に監査報告書を提出しました。

◇　内部監査部門

組合長に直属した内部監査担当は、定期監査（上期と下期の２回）及び不定期の無通告監査を適宜実施し、理事会に内部監査報告書を提出すると共に、不備が認められる事業所に対し改善指示書を提出の上、回答を求めました。

◇　信用事業

貯金については、金融緩和による低金利の長期化により、投資等への資金移動及び相続による他行流出等により、貯金残高は1,051億2千万円余（前年同期対比2億4千万円余減）の着地となりました。

年金については、受給予定3年前懇請から始め受給手続に伴う対応フローに努め、また本所及び支所において定期的に年金相談会を開催し相談機能の充実に努めた結果、新規手続者数は106人（目標100人）となりました。しかしながら、支給開始年齢の引上げに伴う新規受給者減（前年対比67人獲得減）、及び死亡による自然減により、振込総件数は前年対比176件減の9,287件となりました。累計振込額は89億7千万円余と振込件数が減少する中ではありましたが、ほぼ前年同期程度（前年対比2千万円余減）にとどまりました。また、利用者向け特典を今年度も実施することで、年間を通じて新規獲得及び指定替推進を展開し、年金口座のシェア向上を目指しました。

一方、「年金友の会」との共催行事として例年開催していた各種大会については、新型コロナウイルス感染拡大状況を見極めながら開催可否を判断し、ゴルフ・ゲートボール大会は残念ながら中止となりましたが、当初1月に予定し見合わせ・延期していたカローリング大会を6月に、続いて秋にパークゴルフ・ペタンク大会を開催する運びとなり、久しぶりに会員親睦を図ることができました。

貸出金については、毎月「ＪＡローンなんでも相談会」を開催し、住宅資金・自動車購入資金・地域振興資金・農業関連資金等の取扱い伸長に努めましたが、貸出金残高は60億7千万円余（前年同期対比2億2千万円余減）の着地となりました。併せて、営農部門と連携を密にした「近代化資金」・「ひみ牛資金」への継続的な取組み、またウクライナ情勢悪化に伴う原油価格・農業資材等の物価高騰等に対応した「災害緊急資金・アグリマイティ」の情報提供・取組強化に努めました。

有価証券は、長引く低金利情勢が続く中、満期償還債券の代替購入を見送った結果、保有残高はいよいよ0という状況になりました。年度末に日本銀行は長期金利の許容幅拡大に踏み切った点から、今後は金利環境を勘案しながらの運用を検討していくこととします。

引き続き、地域・利用者から選ばれる金融機関として、窓口対応サービスの質的向上や相談機能の強化・拡充に取組んで参ります。

◇　共済事業

組合員・利用者への保障拡充に向けた推進活動の実現達成のため、長期化するコロナ禍のもと、

今年度も「安心」と「満足」をお届けするための「3Q 活動」を通して「あんしんチェック」による加入内容の確認と保障点検・未保障部分の提案を進めて参りました。

生命共済については、少子高齢化がもたらす社会構造の変化により、死亡保障型商品のニーズが低迷し、生存保障型商品のニーズが増加するという状況の中、とりわけ「ひと保障」推進における「新医療共済・介護共済・認知症共済」など重点的かつ積極的に取組みした結果、一時払系を除き新契約高は前年度を上回ることができました。

建物更生共済では、全国的に多発・激甚化する自然災害にも対応した保障提供ができるよう、加入者に対する保障点検・保障見直し活動を最優先事項として取組んだ結果、提案商品への加入が多く見られました。

しかしながら、生命保障系の保有高ならびに建物更生共済の保有高は、満期等による減少により、本年度についても保有高減少を抑制することはできませんでした。

自動車共済は、新規契約獲得に向けて未加入車両情報を収集し提案を行いましたが、保有新契約（保有）件数は前年度を下回る結果となりました。自動車共済掛金については、掛金改定があったことや、等級が進んだ顧客が多いこと等により、前年を下回る実績となりました。これを受け、車両保障・新価特約・弁護士特約等のいわゆる「グレードアップ」を図り、保障拡充並びに付加収入増に努めてまいります。

今後も、組合員・利用者とのつながりを強化しながら、保障ニーズにお応えし、『ＪＡ氷見市にご相談いただく事が最良の選択』を目指して取組んで参ります。

共済の新契約、ならびに、共済の保有高等については、以下の通りとなりました。

＜新規契約高＞

満期（終身）共済金額合計		1,321,440 千円
保障共済金額合計		6,969,916 千円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）		234 人
新規被共済者数	生命総合共済（年金共済を除く）	100 人
	年金共済	14 人

＜保有高等＞

満期（終身）共済金額合計		46,822,329 千円	（対前年比 96.6%）
保障共済金額合計		171,171,025 千円	（対前年比 95.0%）
医療系共済	入院共済金額合計	187,020 千円	（対前年比 465.7%）
介護系共済	介護共済金額合計	826,349 千円	（対前年比 105.4%）
年金共済	年金年額	2,698,671 千円	（対前年比 97.9%）
自動車共済	共済掛金合計	632,360 千円	（対前年比 97.9%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）		17,208 人	
被共済者数	生命総合共済（年金共済を除く）	9,840 人	
年金共済		3,257 人	

◇　購買事業

生産資材の主たる肥料・農薬については、生産コスト引下げに向けた取組みとして、肥料の銘柄集約や農薬の担い手直送大型規格の普及拡大に取組むとともに、仕入れ業者の再選定や早期予約取引及び最安値での集中仕入れ等を実施し、量販店との価格競争に対応してきましたが、ロシアのウクライナ侵攻を契機に、円安が進み、肥料・資材価格が大幅に上昇した結果、生産資材全体（農業機械を除く）の供給高は5億4千万円余（計画対比95.3%、前年対比96.6%）となりました。

生活資材では、氷見はとむぎ茶の県内外への市場開拓に引続き取組むとともに、6月から8月にペットボトル愛飲感謝キャンペーンを継続実施したものの、143万本余の取扱に留まりました。また、長引く新型コロナウイルスの影響で消費が改善せず、供給高は6億5千万円余（計画対比87.0%）となりました。

「ＪＡグリーンひみ」は4月から10月の無休営業を引き続き実施し、供給高は１億９千万円余（計画対比101.2%、前年対比100.5%）となりました。

農業機械課においては、地域農業振興実践を目的に、営農組合・担い手農家等への支援強化を基本として導入推進の取り組みを行った結果、供給高は2億9千万円余（計画対比91.3%、前年対比65.0%）となりました。

自動車事業では、管理台帳を用いた事前推進に取り組みましたが、販売台数は、1,276台（計画対比86.5%、前年対比103.2%、）、車検の搬入台数は4,639台（計画対比98.7%、前年対比96.8%）となりました。

燃料事業は、ハイブリッド車等のエコカーやオール電化住宅の普及等で、給油所全体の供給量は11.246KL（計画対比97.0%、前年対比97.4%）、LPGも含めた燃料全品目の供給高では、油類価格の高騰で17億円余（計画対比103.5%）となりました。

住宅事業では、新築物件の契約は2棟（前年10棟）、増築・リフォーム物件等の契約は60件（前年60件）となりました。契約高では3億4千万円余（計画対比69.2%、前年対比66.5%、）、供給高では4億2千万円余（計画対比84.1%、前年対比80.9%）となりました。

◇　販売事業

米の集荷数は129,788袋（契約対比97.5%、前年対比104.2%）と前年を上回り、取扱高では8億円余（計画対比105.1%、前年対比115.2%）となりました。

ハトムギの作付面積は42ha（うち2.7haは麦跡二毛作、前年対比94.1%）で、米と同様に８月中旬以降の気温の低下と日照不足が影響したものの、ドローンによる防除効果もあり、収量は前年より21kg多い130kg/10aとなり、生産量も54t（前年対比111.2%）となりました。

白ねぎは、前年のような大雪の影響が少なかったものの、出荷量は139t（前年対比 94.5%）にとどまりました。

畜産物は、肉牛販売では氷見牛のブランド化が浸透したことなどから枝肉価格が県平均を上回ったものの、出荷頭数が伸び悩んだことやコロナ禍の影響で枝肉価格が回復しなかったこと等から、取扱高合計では3億4千万円余（計画対比97.6%、前年対比87.7%）となりました。

販売品取扱高合計では、15億1千万円余（計画対比101.4%、前年対比104.3%）となりました。

◇　利用事業

育苗施設では、うす播きによる健苗作りや、環境に配慮した米づくりを奨めるため、種子の温湯

消毒処理を 3,851kg 実施しました。また、全体での苗の供給枚数は 73,960 枚（ＪＡ施設 62,490 枚、委託施設 11,470 枚、前年対比 93.8%）となりました。

カントリーエレベータの荷受重量は、4,887ｔ（前年対比 105.5%）となり、引続き荷受籾の事故防止と安全な管理運営に努めました。また中部カントリーエレベータの本館では『富富富』の荷受を行い、受入期間を限定することでコンタミ防止に配慮しました。

堆肥の販売量は 1,620t（前年対比 101.1%）となりました。

◇　指導事業

(営農指導)

氷見市担い手育成支援協議会との連携のもと、「認定農業者」、「集落営農組織」の育成と支援強化に取組み、令和 4 年度末での認定農業者は 53 経営体、集落営農組織は 41 組織となりました。一方、法人化に向けての取組みは、各経営体にて話し合いが継続されている状態であり、現時点では 35 組織（内集落営農 19）となっています。また令和 4 年度の経営所得安定対策制度には 50 経営体、収入保険には 11 経営体の加入申請がなされました。

水稲においては、高温に強い新品種『富富富』の作付けが 88ha（前年対比 127.1%）に拡大し、作付け比率が 5.4%になりました。

「売れる米づくり」を目指し、「安全・安心」と「美味しい氷見米」づくりに向けて、土づくり資材の散布率の向上と、栽培技術の高位平準化を目的とするコシヒカリ出荷者の食味調査を継続し、指導面での活用を行いました。

いきいき直売の会では会員が 530 名となり、売上目標を 2 億 9 千 5 百万円に設定致しましたが、2 億 5 千万円余の売上に留まりました。

今後はさらに多品目・高品質を目指し、積極的に各種研修会等を開催し、地消地産運動の積極的展開により売上 3 億円を次なるステージとして取組んで参ります。

また、ＪＡの直売所間交流も随時行い、神奈川県のＪＡセレサ川崎の直売所（セレサモス）との交流も引き続き実施しました。

園芸、特産では「白ねぎ」と「ハトムギ」を地域振興の重点作物として位置付けし、果樹では「りんご」、「稲積梅」、「みかん」の作付け増と条件不利地での特産として「マコモタケ」栽培の振興を図りました。また、「葉ねぎ」の栽培にも取組みました。

生産調整・水田フル活用対策として、ハトムギ・WCS（稲醗酵粗飼料）・飼料用米等の作付けを進めるとともに、荒廃農地防止を兼ねた水田放牧を 8 カ所（面積約 8ha、一部水田以外も含む）で取組み、実施面積は下表の通りとなりました。また、氷見牛への飼料用米の給餌実証に引続き取組みました。

（単位： ha）

品目	面積	内､氷見牛関連
ハトムギ	42.0	
稲醗酵粗飼料（ WCS）	23.3	23.3
飼料用米（地域内流通）	8.7	8.7
飼料用米（地域外流通）	36.4	
牧草（イタリアンライグラス等）	40.3	40.3
水田放牧	8.0	8.0
政府備蓄米	0.0	
大麦	35.8	
大豆	6.9	
ソバ	6.1	
ネギ	0.5	
マコモタケ	2.8	
合計	210.8	80.3

※ハトムギの内､2.7ha　は麦跡二毛作

氷見市の農業振興にとって、地域農業の担い手経営体である「認定農業者」､「集落営農組織」の育成と支援が最重要課題となっています。そのため、平成 26 年より実施している担い手巡回訪問を確実に実施し、各経営体の意見・要望等を真摯に聞き取りし、ＪＡ氷見市の事業運営・事業方針に反映させております。また､担い手経営体に最新かつ有用な営農情報をタイムリーに届けるため、本所からの営農直送便を引続き実施しました。

(生活指導)

生活指導事業では、国連が採択した持続可能な社会を築く目標である SDGs を意識して活動してきました。また、活動を進めるに当たり、新型コロナウイルスの感染を予防しながら､『女性組織を取り巻く環境や課題を共有しながら意見を結集し、次世代への豊かな暮らしにつなげ、安全安心な食を守り､持続可能な社会を築いていく事』を目指し､女性部員一人一人が活動の趣旨を理解し、地域で何が出来るのかを考え、人々や地域の活性化に努めました。

◇　福祉・介護保険事業

介護福祉事業では組合員の皆様のご理解とご協力を得て、居宅介護事業の三本柱であるショートステイ､デイサービス､ホームヘルパー事業を中心とした､多機能の介護サービスを提供しました。

利用登録者数は、12 月末現在でデイサービス 180 名(結の里 92 名、いこいの家 88 名)、ホームヘルパー81 名であり、1 日当たり平均利用者数では、ショートステイ 14.7 名(定員 20 名)、結の里デイサービス 25.9 名(定員 35 名)、いこいの家デイサービス 25.5 名(定員 35 名)にご利用をいただきました。

居宅介護支援事業では、ケアマネージャー5 名により介護保険に関する相談窓口の充実を図って参り、月平均 148.4 名のご利用をいただきました。

介護予防教室(そくさい教室)を島尾支所 2 階で年間 85 回開催し、介護予防事業にも積極的に取

り組みました。

一方、社会福祉活動では、ＪＡ高齢者助け合い組織「結の会」の協力を得て、元気な高齢者を対象としたミニデイホームの開催を計画いたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各地区の開催を自粛し、床鍋地区の開催 100 回記念のみを実施しました。

保育事業では、「みどり保育園」、「上庄保育園」の 2 園を管理運営し、「心の成長」、「体の成長」、「食育の充実」を保育の基本目標に掲げ、食農保育を中心とした特色ある保育園運営に努めました。

以上のように JA 福祉事業が地域に於ける社会貢献の一助となるべく、総合的な社会福祉の充実に向けて今後も努めて参ります。

５．農業振興活動と地域貢献情報

◇　協同組合の特性

当ＪＡは、氷見市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇　農業関係の持続的な取り組み

・転作作物としてハトムギを推奨し、生産者より市場価格より高値（1kg 当り 520 円(税込)）で買取り、付加価値販売により集落営農の収支バランスを持続的に下支え

・中山間地米の直接販売(買取販売等)、氷見牛のブランド化の持続的な取り組みによる生産者還元

・集落一斉共同防除への助成

◇　安全・安心な農産物づくりへの取り組み

・生産履歴記帳運動の実践　・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇　担い手・地産地消・食育への取り組み

・担い手及び集落営農の肥料・農薬、水稲種子の供給に対し最大 5%の還元、カントリー利用料に対し最大 35%の還元

・ＪＡ直売所による地産地消促進・食育の充実を目標とした保育園運営

・市内保育園児のお昼ごはん(氷見産コシヒカリ)に対する資金拠出(ハトムギペットボトル売上より 500 万円)

◇　地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、105,125 百万円（うち定期積金の残

高は 394 百万円）となっております。資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組　合　員　等	89,912 百万円
そ　の　他	15,213 百万円
合　計	105,125 百万円

◇　地域への資金供給の状況

（1）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、6,071 百万円となっております。ＪＡは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組　合　員　等	4,505 百万円
地方公共団体	63 百万円
金　融　機　関	933 百万円
そ　の　他	569 百万円
合　計	6,071 百万円

（2）制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①JA 等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの 3 タイプがあります。

◇　文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

（1）文化的・社会的貢献に関する事項

- 臨時税理士制度による税務申告の相談と顧問税理士による税務相談会の開催
- ペットボトル「氷見はとむぎ茶」の販売代金から氷見市への寄付金(500 万円)贈呈
- 役職員による消防団等地域活動への積極的参加　・日本赤十字社の献血への協力
- 書道図画作文コンクールの開催

（2）利用者ネットワーク化への取り組み

- 年金友の会等組合員組織の活動（JA 氷見市組合長杯カローリング・ペタンク・パークゴルフ大会の開催）

（3）情報提供活動

- ＪＡ広報誌や稲作特報の発行　・営農カレンダー等の配布　・ホームページによる情報開示

◇地域密着型金融への取り組み

（１）農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及に取組んでいます。また、担い手や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

（２）農業者等の経営支援に関する態勢整備

生産資材購入にかかる期日指定決済方式や、ハトムギの付加価値販売等の取組みにより、集落営農や担い手の農業収支、資金繰りを確保しています。

（３）農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域や農業者等からの要望に応じ、農業資金や地域振興資金の融資に積極的に取組んでいます。

（４）担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農支援や、担い手・営農組織へ農業リスクに応じた共済商品の提案、資金需要に応じた融資商品の提案等による担い手支援に取り組んでいます。

（５）経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

担い手の農機具購入・更新等に際し、資金需要に応じた農業近代化資金、プロパー資金等の提案、融資実行を行っています。

（６）農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

氷見市が作成する「人・農地プラン」について、地域農業再生協議会の構成員として、プラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため，ＪＡバンク食農教育応援事業を展開し，農業に関する教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取組んでいます。

６．リスク管理の状況

◇　リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であ

ること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を講じています。

◇　業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システム基本方針〕

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　組合の経営方針及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

②　重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③　内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④　反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑤　組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥　監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

②　個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

②　理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

４．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

②　中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

５．監事監査の実効性を確保するための体制

①　監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

②　監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③　理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

６．子会社等における業務の適正を確保するための体制

①　子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。

②　「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

③　「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

７．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

①　会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

②　適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③　法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④　財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上

注：上記内部統制システム基本方針は令和５年１月１日時点のものです。

◇　法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所においては部署ごとに、支所等においては店舗ごとにコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

コンプライアンス態勢確立・遵守に関する基本方針

【前文】

○ＪＡ氷見市は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○ＪＡ氷見市が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

１．当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

２．組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

３．法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

４．反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

５．透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する

◇　金融ＡＤＲ制度への対応

苦情処理及び紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理及び紛争解決措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、外部機関連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情及び紛争等の解決を図ります。

（１）当ＪＡの苦情等受付窓口

①信用事業
・金融共済部 貯金為替課（電話：0766-74-8841(月～金 午前8時30分～午後5時)祝祭日を除く）
②共済事業
・金融共済部 共済保全課（電話：0766-74-8851(月～金 午前8時30分～午後5時)祝祭日を除く）

（２）外部の苦情・紛争等受付(解決)窓口

①信用事業
富山県弁護士会　紛争解決センター
ＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、
電話：03-6837-1359）
②共済事業
（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、(1) の窓口にお問い合わせ下さい。

◇　マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応については、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

氷見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー･ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー･ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

以上

◇　利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

氷見市農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は，農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため，以下の方針を遵守する。また，利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1　利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。

2　利用者からの相談・苦情等については，公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し，利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。

3　利用者に関する情報については，法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失，漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。

4　当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては，利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。

5　当ＪＡとの取引に伴い，当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう，利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇　金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

氷見市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1　当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。

2　当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

　また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3　当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

　また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4　当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情

については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5　当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6　当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

（1）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（2）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（3）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7　当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇　個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、情報セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

氷見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。 個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。 ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とし

ます。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。なお、個人データとは、保護法第１６条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第１６条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．第三者提供の制限 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、当組合は、番号利用法１９条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

６．機微（センシティブ）情報の取り扱い 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

７．開示・訂正・利用停止等 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第１６条第４項に規定するデータをいいます。

８．苦情窓口 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

９．継続的改善 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

氷見市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。

３．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

４．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

５．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇　金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。

5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇　苦情受付窓口

当ＪＡでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当ＪＡの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当ＪＡは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

◎信用事業及び共済事業の苦情受付窓口

本誌 34 ページに掲載の［◇金融ＡＤＲ制度への対応」をご参照下さい。

◎信用事業及び共済事業以外のその他の苦情受付窓口

管理部総務人事課（電話：0766-74-8821（月～金　午前 8 時 30 分～午後 5 時）祝祭日を除く）

◇　内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所、子会社のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事

組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。
監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○ 監査実施状況　（単位:人日）

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	担当者	計
R4. 5.16～ 5.25	令和4年度上期内部監査(全部門)	－	36	36
R4. 7.19～ 7.26	令和4年度上半期末定期監事監査(全部門)	18.5	34	52.5
R4.10.11～10.18	令和4年度下期内部監査(全部門)	－	36	36
R5. 1.23～ 1.30	令和4年度期末定期監事監査(全部門)	18.5	35.5	54
監査延べ人数		37	141.5	178.5

7．自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題とし、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク等の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図っております。

令和４年12月末における単体自己資本比率は、16.87%となっております。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	氷見市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	879 百万円(前年度 887 百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

８．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇　貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌 44 ページをご覧ください。

◇　貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や個人向けローン、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

主な貸出商品については、本誌 44 ページをご覧ください。

◇　為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇　その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌 44 ページから 46 ページをご覧ください。

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。また、当ＪＡでは、お客様の多様なニーズにお応えするためＪＡ本体代理店を設立し、ＪＡ共済の補完を目指した火災保障等の提供を行っています。

主な共済・保険商品については、本誌 47 ページをご覧ください。

〔経済事業〕

◇　購買事業

購買事業は、組合員や地域住民のみなさまの営農・生活に必要な商品を多数取り扱っています。

営農関連では、肥料、農薬、農業機械等を、生活関連では、食料品、日用品はもとより、自動車、燃料、ＬＰガス、住宅等に至るまでを取扱い、一括購入や流通コストの低減と良品供給に努め、利用者の安心と利益に貢献しています。

◇　販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地消地産」の取り組みとして、ＪＡグリーンひみやスーパー等での直売を行っています。

◇　指導事業

組合員の営農改善の方針（氷見市水田農業ビジョン）を定め、その実践のための推進力となっております。特に、ハトムギの栽培による複合経営化を推進しています。

生活指導事業では、食農教育をはじめ加工グループの育成をすすめております。

〔その他の事業〕

◇　福祉事業

居宅介護事業としてケアマネージャーによる相談やケアプランの作成をはじめ、ショートステイ・デイサービス・ホームヘルパーの４種の介護サービスを提供しています。

地域貢献・食育の啓蒙を目的とし、社会福祉法人「ジェイエイ氷見みどり会」による「認定こども園みどり保育園」、「認定こども園上庄保育園」の運営を行っております。

◇　観光事業

国内・海外の旅行業を営んでおり、組合員・顧客ニーズに立脚した企画旅行、法要のお手伝いなどの事業を展開しています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇　「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、ス

ケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇　「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

◇　「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇　貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は 2022 年 3 月末現在で 4,627 億円となっています。

【主な貯金商品】

種　類		しくみと特徴	お預入期間	お預入金額
普通貯金（総合口座）		いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	１円以上
貯蓄貯金		お預け入れ残高に応じて、４段階の金利が設定されています。普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	１円以上
当座貯金		お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	１円以上
スーパー定期		お預け入れは１円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が３年以上は有利な半年複利も選択できます。	１ヶ月以上 １０年以内	１円以上
大口定期		1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	１ヶ月以上 １０年以内	1,000 万円以上
期日指定定期貯金		お利息が１年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから１年たてば１ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金（１万円以上）の一部引き出しもできます。	最長３年	１円以上
変動金利定期貯金		市場金利に応じて６ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	１年、２年、３年	１円以上
普通貯金無利息型（決済用）		利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	１円以上
定期積金		毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	６ヶ月以上 １０年以内	１回 1,000 円以上
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	３年以上	１回１円以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合せて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１回１円以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１回１円以上

※　商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種　類	内　容
住宅ローン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	リフォームにも JA のローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。他金融機関借入・ディーラーローンの借換にもご利用ください。
教育ローン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定・在学中のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 カードタイプのご用意もございます。
フリーローン	生活に必要な一切の資金です。
カードローン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 全国の JA の CD・ATM はもちろん他の提携金融機関の CD・ATM でも借り入れることができます。
農業関連資金	認定農業者、集落営農組織等が生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金等としてご利用いただけます。

※　その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種　類	内　容
JA キャッシュサービス	カード１枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関の ATM でご利用できます。
給与受取サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JA カード（クレジットカード）	このカード１枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金がご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。ポイントもたまって大変お得です。
デビットカードサービス	「J･Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

主　要　手　数　料　金　表

２０２３年1月1日現在

◆キャッシュカード関連手数料

ＩＣカード新規発行	1枚につき	無料
ＪＡカード（一体型）新規発行	〃	無料
ＩＣカード再発行　（盗難・紛失）	〃	1,100　円
ＪＡカード（一体型）再発行　（盗難・紛失）	〃	1,100　円
暗証番号照会	〃	770　円

◆各種証明等手数料金

貯金／融資残高証明	1枚につき	220　円
取引履歴照会	〃	330　円

◆未利用口座管理手数料

未利用口座管理手数料（年）	1件につき	1,320　円

・2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座含む）及び貯蓄貯金口座が対象

◆口座振替手数料

営利団体	1件につき	110　円
非営利団体、地域活動団体等	〃	55　円
学校等（公納金）	〃	22　円

◆両替手数料金・金種指定支払手数料・大量硬貨入金手数料

0枚～100枚	無料
101枚～300枚	110　円
301枚～1,000枚	330　円
1,001枚以上～1,000枚毎に	330　円

・両替の取扱枚数は、ご持参合計枚数またはご希望合計枚数のいずれか多い枚数が基準
・金種指定支払手数料の取扱枚数は、「引出し枚数から万円券の枚数を除いた枚数」が基準
・募金・義援金等にかかる大量硬貨入金は無料

◆通帳・証書再発行手数料

通帳・証書の再発行	1冊につき	550　円

◆手形・小切手発行手数料

約束手形・小切手用紙代（50枚）	1冊につき	1,320　円

◆為替関連手数料（当JA口座への振込は無料）

			県内ＪＡあて	県外ＪＡ・他行あて
振込手数料（窓口）	電信	3万円未満　1件につき	220　円	550　円
		3万円以上　〃	440　円	770　円
	文書	3万円未満　1件につき	220　円	440　円
		3万円以上　〃	440　円	660　円
	※メール振込の税金は無料、それ以外は文書扱いと同じ			
送金手数料	普通	－		1件につき　660　円
	電信	－		〃　880　円
代金取立手数料	当組合本支所払			無料
	電子交換			1件につき　660　円
	個別取立			1件につき　880　円
その他の手数料	○ 送金・振込の組戻し料			1通につき　660　円
	○ 取立手形組戻し料			〃　660　円
	○ 取立手形店頭呈示料			〃　770　円
	但し、770円を超える経費を要する場合は、実費			
	○ 不渡手形返却料			1通につき　660　円
	○ 離島回金料			無料

※各手数料には、消費税（10%）が含まれています。

【貯金ネットサービスお客様手数料（ＡＴＭご利用手数料）】

※各手数料には、消費税等（10%）が含まれています。（2023年1月1日現在）

ご利用コーナー ＼ お取扱日		平日（祝日除く）		土曜日（祝日除く）		日曜・祝日
		8：45～18：00	その他時間帯	9：00～14：00	その他時間帯	全ての時間帯
県内・全国ＪＡ	お引出し	無　料	無　料	無　料	無　料	無　料
	お預入れ	無　料	無　料	無　料	無　料	無　料
ＪＦマリンバンク（漁協）	お引出し	無　料	無　料	無　料	無　料	無　料
	お預入れ	お取扱いしておりません				
三菱東京ＵＦＪ銀行	お引出し	無　料	１１０円	１１０円	１１０円	１１０円
	お預入れ	お取扱いしておりません				
セブンイレブン、ローソン、イーネット	お引出し	１１０円	２２０円	２２０円	２２０円	２２０円
	お預入れ	１１０円	２２０円	２２０円	２２０円	２２０円
ゆうちょ銀行	お引出し	１１０円	２２０円	１１０円	２２０円	２２０円
	お預入れ	１１０円	１１０円	１１０円	１１０円	１１０円
その他金融機関	お引出し	ご利用の金融機関により、手数料が異なります				
	お預入れ	お取扱いしておりません				

※ＪＡのキャッシュカードでご利用した場合の手数料です。

※提携ＡＴＭ（セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、ゆうちょ銀行）については、ＪＡとのお取引内容に応じて入出金手数料の優遇サービスがあります。

【キャッシュコーナーのご案内】

ＪＡ氷見市の単独キャッシュコーナーと営業時間

（2023年1月1日現在）

	平日	土曜日	日曜・祝日
本所	8：00～21：00	8：00～21：00	8：00～21：00
市民病院			
田子支所			
稲積支所			
十二町支所			
上庄支所			
薮田支所	8：30～17：00		

他の金融機関と共同設置コーナー

（2023年1月1日現在）

◆プラファ（出金・残高照会のみ）

営業時間　平日・日曜　10：00～20：00
土曜　9：00～20：00

手数料（お引出し）　平日（10：00～18：00）　無料
その他時間帯　110円

【主な共済・保険商品一覧】

○　ひとに関する主な共済

種　　類	内　　容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。お子さまの成長・独立が見込まれる高齢期の保障を抑えることで、より手頃な掛金で保障を準備することも可能です。
医療共済	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。一生涯保障や先進医療などライフプランにあわせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備えるプランです。
こども共済	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
生活障害共済	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。
農業者賠償責任共済【ファーマスト】	農業を営むうえで生じた損害賠償責任などを保障します。

○　いえに関する主な共済

種　　類	内　　容
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○　くるまに関する主な共済

種　　類	内　　容
自動車共済	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」等がセットされたプランです。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。※トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

○主な損害保険

種　　類	内　　容
住まいの保険	さまざまな事故による住まいや家財の損害を補償します。火災はもちろん、風災や水災などの自然災害や水濡れ、破損等による損害を補償します。積立保険ではありません。
団体総合生活保険（フルガード）	ケガ、個人賠償、携行品損害、がんに備える団体制度です。医療・介護・法律・税務相談など生活支援等のサービスも充実しており、日常生活の安心をお届けします。
団体総合生活保険（認知症アシスト付き年金払介護補償）	要介護状態や認知症に備える団体制度です。認知症高齢者およびそのご家族等に対する支援サービスも充実しています。

ご契約・ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。
取扱代理店：JA氷見市（TEL）0766-74-8851
引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)(担当支社)：富山支店 高岡支社(ＴＥＬ）0766-21-3447
（令和4年12月作成　22-TC07515）

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1. 貸借対照表

基準日　3年度　令和3年12月31日現在
　　4年度　令和4年12月31日現在　（単位：千円）

科目	金額 3年度	金額 4年度	科目	金額 3年度	金額 4年度
（資産の部）			（負債の部）		
1. 信用事業資産	**104,784,966**	**104,551,590**	**1. 信用事業負債**	**105,469,131**	**105,194,834**
(1)現金	451,406	370,378	(1)貯金	105,369,971	105,125,120
(2)預金	96,593,496	97,870,788	(2)その他の信用事業負債	99,160	69,714
系統預金	96,589,994	97,869,654	未払費用	9,480	7,066
系統外預金	3,502	1,134	その他の負債	89,680	62,648
(3)有価証券	1,184,623	－	**2. 共済事業負債**	**304,436**	**289,792**
地方債	1,184,623	－	(1)共済資金	164,567	162,322
(4)貸出金	6,298,555	6,070,876	(2)未経過共済付加収入	139,870	127,470
(5)その他の信用事業資産	362,355	329,134	**3. 経済事業負債**	**496,237**	**436,309**
未収収益	354,786	314,456	(1)経済事業未払金	408,687	393,962
その他の資産	7,569	14,678	(2)経済受託債務	26,722	27,110
(6)貸倒引当金(控除)	▲ 105,469	▲ 89,586	(3)その他の経済事業負債	60,829	15,238
2. 共済事業資産	**7,154**	**6,576**	**4. 雑負債**	**237,330**	**217,286**
(1)その他の共済事業資産	7,154	6,576	(1)未払法人税等	47,695	11,446
3. 経済事業資産	**1,190,215**	**1,221,019**	(2)資産除去債務	15,500	15,500
(1)経済事業未収金	258,921	287,484	(3)その他の負債	174,135	190,339
(2)経済受託債権	356,628	345,756	**5. 諸引当金**	**114,297**	**116,918**
(3)棚卸資産	553,989	562,634	(1)賞与引当金	22,333	22,995
購買品	468,258	474,775	(2)退職給付引当金	70,022	67,227
販売品	77,710	78,956	(3)役員退職慰労引当金	21,941	26,696
その他の棚卸資産	8,021	8,903	**負債の部合計**	**106,621,431**	**106,255,139**
(4)その他の経済事業資産	22,424	28,623	（純資産の部）		
(5)貸倒引当金(控除)	▲ 1,746	▲ 3,478	**1. 組合員資本**	**7,833,140**	**7,969,690**
4. 雑資産	**326,418**	**311,405**	(1)出資金	887,451	879,067
(1)雑資産	326,430	311,410	(2)資本準備金	2,650	2,650
(2)貸倒引当金(控除)	▲ 12	▲ 5	(3)利益剰余金	6,946,180	7,090,727
5. 固定資産	**1,554,858**	**1,537,647**	利益準備金	1,880,000	1,880,000
(1)有形固定資産	1,543,956	1,518,011	その他利益剰余金	5,066,180	5,210,728
建物	3,598,153	3,600,611	宅地等供給事業積立金	11,500	11,500
機械装置	1,201,578	1,256,680	リスク管理積立金	1,000,000	1,000,000
土地	690,493	695,986	固定資産減損積立金	1,000,000	1,000,000
リース資産	3,570	3,570	退職給付積立時価変動積立金	50,000	50,000
その他の有形固定資産	1,170,806	1,174,891	電算システム機能強化等積立金	195,640	195,640
減価償却累計額(控除)	▲ 5,120,644	▲ 5,215,124	ハトムギ対策推進資金	70,000	70,000
建設仮勘定	－	1,397	税効果調整積立金	8,515	16,999
(2)無形固定資産	10,903	19,636	施設整備積立金	700,000	900,000
6. 外部出資	**6,398,140**	**6,398,140**	特別積立金	1,621,200	1,621,200
(1)外部出資	6,398,140	6,398,140	当期未処分剰余金	409,325	345,389
系統出資	6,284,720	6,284,720	(うち当期剰余金)	264,897	201,333
系統外出資	93,520	93,520	(4)処分未済持分	▲ 3,141	▲ 2,754
子会社等出資	19,900	19,900	**2. 評価・換算差額等**	**3,351**	－
7. 前払年金費用	**173,464**	**181,453**	(1)その他有価証券評価差額金	3,351	－
8. 繰延税金資産	**22,706**	**16,999**	**純資産の部合計**	**7,836,491**	**7,969,690**
資産の部合計	**114,457,921**	**114,224,829**	**負債及び純資産の部合計**	**114,457,921**	**114,224,829**

2. 損益計算書

基準日　3年度　令和3年1月1日から令和3年12月31日
　　4年度　令和4年1月1日から令和4年12月31日　（単位：千円）

科目	金額 3年度	金額 4年度
1. 事業総利益	**2,217,564**	**2,017,998**
事業収益	7,334,594	6,807,807
事業費用	5,117,030	4,789,809
(1)信用事業収益	620,594	529,353
資金運用収益	594,029	503,588
(うち預金利息)	403,449	360,529
(うち有価証券利息)	29,786	4,678
(うち貸出金利息)	102,131	99,925
(うちその他受入利息)	58,663	38,457
役務取引等収益	22,288	21,494
その他経常収益	4,277	4,271
(2)信用事業費用	70,512	57,781
資金調達費用	18,526	12,370
(うち貯金利息)	17,586	11,665
(うち給付補填備金繰入)	45	22
(うちその他支払利息)	896	683
役務取引等費用	6,200	5,712
その他経常費用	45,786	39,699
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 11,281	▲ 9,614
(うち貸出金償却)	20	－
信用事業総利益	**550,082**	**471,572**
(3)共済事業収益	534,959	516,574
共済付加収入	438,136	421,907
保険代理店手数料	66,178	65,586
その他の収益	30,645	29,080
(4)共済事業費用	39,760	35,917
共済推進費	25,224	22,685
共済保全費	9,797	9,392
その他の費用	4,739	3,841
共済事業総利益	**495,199**	**480,657**
(5)購買事業収益	5,519,934	5,071,587
購買品供給高	5,177,854	4,732,763
購買手数料	－	35,803
修理サービス料	236,007	215,706
その他の収益	106,072	87,315
(6)購買事業費用	4,474,391	4,125,460
購買品供給原価	4,313,694	3,955,989
その他の費用	160,697	169,471
購買事業総利益	**1,045,543**	**946,127**
(7)販売事業収益	133,964	178,092
販売品販売高	68,800	117,482
販売手数料	54,893	49,818
その他の収益	10,270	10,792
(8)販売事業費用	66,021	102,258
販売品販売原価	59,565	94,636
販売費	1,654	1,361
その他の費用	4,802	6,261
販売事業総利益	**67,943**	**75,834**

科目	金額 3年度	金額 4年度
(9) 保管事業収益	9,627	9,919
(10)保管事業費用	5,088	5,708
保管事業総利益	**4,539**	**4,211**
(11)利用事業収益	272,029	278,511
(12)利用事業費用	234,418	244,136
利用事業総利益	**37,611**	**34,375**
(13)福祉・介護保険事業収益	285,518	273,159
(14)福祉・介護保険事業費用	241,103	240,470
福祉・介護保険事業総利益	**44,416**	**32,688**
(15)その他事業収益	6,983	7,621
(16)その他事業費用	983	876
その他事業総利益	**6,000**	**6,745**
(17)指導事業収入	13,161	14,974
(18)指導事業支出	46,929	49,184
指導事業収支差額	**▲ 33,768**	**▲ 34,210**
2. 事業管理費	**1,952,423**	**1,908,892**
(1)人件費	1,458,520	1,420,683
(2)業務費	187,465	192,011
(3)諸税負担金	50,754	49,615
(4)施設費	241,992	234,828
(5)その他事業管理費	13,691	11,756
事業利益	**265,141**	**109,106**
3. 事業外収益	**142,620**	**135,895**
(1)受取出資配当金	115,896	119,896
(2)賃貸料	4,001	3,582
(3)雑収入	22,723	12,417
4. 事業外費用	**7,967**	**5,694**
(1)寄付金	5,030	5,030
(2)雑損失	2,937	664
経常利益	**399,795**	**239,307**
5. 特別利益	**7**	**－**
(1)固定資産処分益	7	－
6. 特別損失	**69,728**	**0**
(1)固定資産処分損	3,811	0
(3)減損損失	65,917	－
税引前当期利益	**330,074**	**239,307**
法人税・住民税及び事業税	71,300	30,990
法人税等調整額	▲ 6,123	6,984
法人税等合計	**65,177**	**37,974**
当期剰余金	**264,897**	**201,333**
当期首繰越剰余金	**144,428**	**138,349**
目的積立金取崩額	**－**	**5,707**
当期未処分剰余金	**409,325**	**345,389**

3. 注記表

（令和３年度分）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券（株式形態の外部出資を含む）

ⅰ）満期保有目的の債券：　償却原価法（定額法）

ⅱ）子会社株式　　：　移動平均法による原価法

ⅲ）その他有価証券

①時価のあるもの：　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：　移動平均法による原価法

②棚卸資産

ⅰ）購買品

・肥料、農薬は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ＪＡグリーンの全商品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外の購買品は売価還元原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ⅱ）販売品

・買取販売品は先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ⅲ）その他の棚卸資産

・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用しています。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しております。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（４）消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額 500 円未満の科目については「０」で表示しています。

（６）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物について、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、販売を当組合が行い、プール計算を行う「ＪＡ共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っております。なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「ＪＡ共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第 24 号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、受託販売における共同計算の会計処理の方法に関する事項について、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

２．表示方法の変更に関する注記

（１）会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より「固定資産の減損の見積りに関する情報」、「貸倒引当金の見積りに関する情報」を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

３．会計上の見積りに関する注記

（１）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　65,917 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（２）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　107,227 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ｉ）算定方法

「１.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（３）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ⅱ）主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ⅲ）翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,369,019 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	487,823 千円
構築物	10,051 千円
機械装置	836,619 千円
車輌運搬具	200 千円

工具器具備品　　19,115 千円
土地　　13,535 千円
リース動産　　1,675 千円

（２）担保に供している資産
預金 2,150,000 千円は、為替取引の担保に供しています。

（３）子会社に対する金銭債権及び金銭債務
金銭債権の総額　　74,906 千円
金銭債務の総額　　160,559 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
金銭債権の総額　　5,993 千円
該当する金銭債務はありません。

（５）貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は 17,367 千円、延滞債権額は 133,464 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、３カ月以上延滞債権はありません。
なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 150,831 千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５. 損益計算書に関する注記

（１）子会社との取引総額
①子会社との取引による収益総額　　195,133　千円
うち事業取引高　　194,042　千円

うち事業取引以外の取引高　　1,091　千円
②子会社との取引による費用総額　　175,255　千円
うち事業取引高　　175,139　千円
うち事業取引以外の取引高　　116　千円

（２）固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
氷見支所、稲積支所、余川支所、碁石支所	店舗、倉庫	建物、構築物
阿尾支所、薮田支所、宇波支所、女良支所、八代支所	店舗、倉庫	建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、土地

当組合では、各支所、結の里、いこいの家、機械燃料センター、柳田給油所、有磯給油所、朝日丘給油所、カーレスト堀田を一般資産としてグルーピングしております。各支所のグルーピングについては、管理会計の単位としている基幹支所単位を基本としております。賃貸資産については施設単位でグルーピングしております。また、本所、カントリーエレベータ、農業関連施設等、一般資産及び賃貸資産以外の施設については、独立したキャッシュ･フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ･フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産と認識しております。

氷見支所、稲積支所、余川支所、碁石支所については、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 1,116 千円（うち建物 454 千円、構築物 661 千円）として特別損失に計上しました。

阿尾支所、薮田支所、宇波支所、女良支所、八代支所については、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 64,801 千円（うち建物 46,276 千円、構築物 1,215 千円、機械装置 0 千円、車両運搬具 582 千円、工具器具備品 748 千円、土地 15,981 千円）として特別損失に計上しました。

なお、氷見支所、稲積支所、余川支所、碁石支所、及び阿尾支所、薮田支所、宇波支所、女良支所、八代支所の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ｉ）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ⅱ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券（その他有価証券に分類している債券）、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.01％下落したものと想定した場合には、経済価値が 2,661 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ⅲ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	96,593,496	96,594,526	1,030
有価証券 その他有価証券	1,184,623	1,184,623	―
貸出金 貸倒引当金	6,298,555 △105,469		
貸倒引当金控除後	6,193,086	6,316,779	123,692
資産計	**103,971,205**	**104,095,928**	**124,723**
貯金	105,369,971	105,376,788	6,817
負債計	**105,369,971**	**105,376,788**	**6,817**

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ⅰ）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現

在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ⅱ）有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ⅲ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ⅰ）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,398,140

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	96,593,496	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,180,000	－	－	－	－	－
貸出金	1,422,951	555,290	409,421	307,010	242,214	3,258,554
合計	**99,196,447**	**555,290**	**409,421**	**307,010**	**242,214**	**3,258,554**

※貸出金のうち、当座貸越 223,748 千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「５年超」に含めています。

※貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 99,065 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,050 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金	92,504,449	5,298,477	6,433,100	883,638	244,445	5,862

※要求払貯金については「１年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

（１）満期保有目的の債券で時価のあるもの

当事業年度末において保有していません。

（２）その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	1,184,623	1,179,995	4,628

上記の差額から繰延税金負債 1,277 千円を差し引いた額 3,351 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（３）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（４）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

８. 退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	71,041 千円
期首における前払年金費用	△151,947 千円
退職給付費用	76,857 千円
退職給付の支払額	△27,297 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△32,849 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△39,247 千円
貸借対照表計上額純額	△103,442 千円
期末における退職給付引当金	70,022 千円
期末における前払年金費用	△173,464 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,403,823 千円
年金資産	△1,007,807 千円
特定退職金共済制度	△499,458 千円
未積立退職給付債務	△103,442 千円
貸借対照表計上額純額	△103,442 千円
退職給付引当金	70,022 千円
前払年金費用	△173,464 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用　76,857 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 17,789 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 206,883 千円となっています。

９. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,832 千円
賞与引当金	7,079 千円
退職給付引当金	19,326 千円
減損損失否認	62,337 千円
無形固定資産償却	15,690 千円
支援積立金損金否認	15,499 千円
外部出資等償却	6,072 千円
役員退職慰労引当金	6,056 千円
資産除去債務償却	4,278 千円
棚卸評価損	2,389 千円
その他	13,753 千円
繰延税金資産小計	175,310 千円
評価性引当額	△103,451 千円
繰延税金資産合計（A）	71,859 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	47,876 千円
その他有価証券評価差額金	1,277 千円
繰延税金負債合計（B）	49,154 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	**22,706 千円**

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の内訳

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.5%
住民税均等割等	0.2%
事業分量配当	△4.0%
評価性引当額の増減	0.3%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%

（令和４年度分）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

ⅰ）満期保有目的の債券：　償却原価法（定額法）

ⅱ）子会社株式　　：　移動平均法による原価法

ⅲ）その他有価証券

①時価のあるもの：　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等：　移動平均法による原価法

②棚卸資産

ⅰ）購買品

・肥料、農薬は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

・自動車、農業機械、住宅は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・ＪＡグリーンの全商品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・上記以外の購買品は売価還元原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ⅱ）販売品

・買取販売品は先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ⅲ）その他の棚卸資産

・原材料及び仕掛品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用しています。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要項に則り、次

のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先を含む）については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に 1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（4）収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベータ・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護・福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（５）消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（６）決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しており、金額 500 円未満の科目については「０」で表示しています。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物について、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、当組合が直接買い取って販売を行っているほか、販売を当組合が行い、プール計算を行う「ＪＡ共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「ＪＡ共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

２．会計方針の変更に関する注記

（１）収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わ

って調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

②ＬＰガスに関する収益認識

購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の事業収益が 310,155 千円、事業費用が 310,155 千円減少していますが、この変更による事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響は軽微です。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

（２）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号　2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号　2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

（１）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（２）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　93,069 千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ⅰ）算定方法

「１.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（３）引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ⅱ）主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ⅲ）翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

（１）資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,369,019 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	487,823 千円
構築物	10,051 千円
機械装置	836,619 千円
車輌運搬具	200 千円
工具器具備品	19,115 千円
土地	13,535 千円
リース動産	1,675 千円

（２）担保に供している資産

預金 2,150,000 千円は、為替取引の担保に供しています。

（３）子会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額　　56,843 千円

金銭債務の総額　　147,965 千円

（４）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権の総額　　4,368 千円

該当する金銭債務はありません。

（５）債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 83,573 千円、危険債権額は 50,340 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 133,913 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５. 損益計算書に関する注記

（１）子会社との取引総額

①子会社との取引による収益総額	111,269	千円
うち事業取引高	111,051	千円
うち事業取引以外の取引高	218	千円
②子会社との取引による費用総額	176,573	千円
うち事業取引高	175,189	千円
うち事業取引以外の取引高	1,383	千円

６. 金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行うこととしています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有することとしています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ｉ）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要項」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ⅱ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.01％下落したものと想定した場合には、経済価値が 3,077 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ⅲ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	97,870,788	97,847,046	△23,742
有価証券	—	—	—
貸出金	6,070,876		
貸倒引当金	△89,586		
貸倒引当金控除後	5,981,290	6,015,141	33,851
資産計	**103,852,078**	**103,862,187**	**10,109**
貯金	105,125,120	105,055,089	△70,031
負債計	**105,125,120**	**105,055,089**	**△70,031**

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ｉ）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ⅱ）有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ⅲ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ｉ）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	6,398,140

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	97,870,788	－	－	－	－	－
貸出金	1,064,933	506,970	362,901	292,971	551,188	3,201,136
合計	**98,935,721**	**506,970**	**362,901**	**292,971**	**551,188**	**3,201,136**

※貸出金のうち、当座貸越 203,840 千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「５年超」に含めています。

※貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 86,458 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

※貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 4,320 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金	93,044,134	6,229,889	5,447,887	234,052	159,910	9,248

※要求払貯金については「１年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

（１）満期保有目的の債券

当事業年度末において保有していません。

（２）その他有価証券

当事業年度末において保有していません。

（３）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（４）当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

８. 退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金及び前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	70,022 千円
期首における前払年金費用	△173,464 千円
退職給付費用	77,592 千円
退職給付の支払額	△20,315 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△31,937 千円
特定退職金共済制度への拠出金	△36,123 千円
貸借対照表計上額純額	△114,226 千円
期末における退職給付引当金	67,227 千円
期末における前払年金費用	△181,453 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,392,622 千円
年金資産	△1,001,898 千円
特定退職金共済制度	△504,950 千円
未積立退職給付債務	△114,226 千円
貸借対照表計上額純額	△114,226 千円
退職給付引当金	67,227 千円
前払年金費用	△181,453 千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用　77,592 千円

（２）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 16,931 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将

来見込額は 179,516 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	19,218 千円
賞与引当金	7,284 千円
退職給付引当金	18,555 千円
減損損失	60,575 千円
無形固定資産償却	15,690 千円
支援積立金損金	15,642 千円
外部出資等償却	6,072 千円
役員退職慰労引当金	7,368 千円
資産除去債務	4,278 千円
棚卸評価損	3,004 千円
その他	8,129 千円
繰延税金資産小計	165,817 千円
評価性引当額	△98,737 千円
繰延税金資産合計（A）	67,080 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	50,081 千円
繰延税金負債合計（B）	50,081 千円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	**16,999 千円**

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.1%
住民税均等割等	0.3%
事業分量配当	△4.8%
評価性引当額の増減	△2.0%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.9%

4. 剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目	3年度	4年度
1. 当期未処分剰余金	**409,325**	**345,389**
2. 任意積立金取崩額	**－**	**－**
3. 剰余金処分額	**270,976**	**150,439**
(1)利益準備金	－	－
(2)任意積立金	214,190	100,000
うち 施設整備積立金	200,000	100,000
うち 税効果調整積立金	14,190	－
(3)出資配当金	8,833	8,738
(4)事業分量配当金	47,952	41,701
4. 次期繰越剰余金	**138,349**	**194,949**

（注）1. 出資配当の割合は次のとおりです。

令和3年度　1%　　令和4年度　1%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

令和3年度　肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の9%の割合、直売の会売上高の2%の割合、畜産素牛導入に対し黒毛和牛1頭に付5,000円(税込)、交雑種1頭に付2,000円(税込)、カントリー利用料の9%の割合

令和4年度　肥料・農薬・生産雑資材・堆肥(特別栽培米への施肥)供給高の8%の割合、直売の会売上高の1.5%の割合、畜産素牛導入に対し黒毛和牛1頭に付5,000円(税込)、交雑種1頭に付2,000円(税込)、カントリー利用料の8%の割合

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類及び積立目的	積立目標額	取崩基準
(宅地等供給事業積立金) 宅地等供給事業経営の安定に資するための積立金。	5千万円	1. 宅地等供給事業実施規程２条３号の事業において損失が発生した場合。
(リスク管理積立金) 貸出金等、有価証券、外部出資等の償却・引当、直販米価格の変動、その他農協経営に与える重大なリスクに対応し、自己資本比率の維持・向上に資するための積立金。	10億円	1. 有価証券運用益を超える売却損・評価損が生じた場合。 2. 自己査定において、多額の償却・引当が生じた場合。 3. 米の精算にかかる損失が生じた場合。 4. その他、農協経営に重大な損失が生じた場合。
(固定資産減損積立金) 固定資産の減損会計適用に伴う損失発生への填補に備えるための積立金。	10億円	1. 減損会計適用により多額の費用が発生した場合。
(退職給付積立時価変動積立金) 退職給付債務に係る外部積立の時価変動の発生への填補に備えるための積立金。	5千万円	1. 著しい時価の下落により多額の繰入費用が発生した場合。
(電算システム機能強化等積立金) 今後の県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係るコスト負担に備えるための積立金。	2億円	1. 次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合。
(はとむぎ対策推進資金) はとむぎ栽培面積の拡大を図る中、自然災害及び病害虫等による減収の補填の為の別枠経費支出発生及び試験研究費の助成支出への填補に備えるための積立金。	－	1. はとむぎ減収及び試験研究費の助成対応の為、理事会が定める基準にそって取崩す。
(税効果調整積立金) 回収可能性の見直し及び税率の変更等による繰延税金資産取崩しに対する財源確保のための積立金。	決算期において計上した繰延税金資産と同額	1. 繰延税金資産の取崩しが発生した決算期において、その繰延税金資産取崩し額と同額を取崩す。
(施設整備積立金) 当ＪＡの施設の整備（再取得、修繕、解体等）に備えるための積立金。	10億円	1. 施設の整備により多額の費用が発生した場合。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度　20，000千円　　令和 4年度　20，000千円

5．会計監査人の監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ　損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、%）

項目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益		8,749	8,145	7,098	7,397	6,880
	信用事業収益	824	707	633	621	529
	共済事業収益	565	535	530	535	517
	農業関連事業収益	1,463	1,281	1,288	1,394	1,118
	生活その他事業収益	5,889	5,613	4,643	4,842	4,709
	営農指導事業収益	9	9	5	5	6
経常利益		399	289	307	400	239
当期剰余金		313	208	237	265	201
出資金		911	910	903	887	879
（出資口数）		(910,671)	(910,063)	(902,809)	(887,451)	(879,067)
純資産額		7,318	7,518	7,655	7,836	7,970
総資産額		112,419	111,494	113,798	114,458	114,225
貯金等残高		103,445	102,665	104,822	105,370	105,125
貸出金残高		7,280	6,477	6,261	6,299	6,071
有価証券残高		4,929	4,761	3,664	1,185	－
剰余金配当金額		66	58	47	57	50
	出資配当額	14	14	9	9	9
	事業利用分量配当額	52	44	38	48	42
職員数		340	331	325	311	305
単体自己資本比率		17.67%	15.97%	16.30%	16.58%	16.87%

（注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 職員数は常傭人を含んでいます。

5.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

（単位：百万円、%）

項　　目	3年度	4年度	増　減
資金運用収支	576	491	▲ 84
役務取引等収支	16	16	0
その他信用事業収支	▲ 42	▲ 35	6
信用事業粗利益	592	507	▲ 85
（信用事業粗利益率）	0.56%	0.48%	▲0.08%
事業粗利益	2,398	2,226	▲ 172
（事業粗利益率）	2.01%	1.86%	▲0.15%
事業純益	446	317	▲ 129
実質事業純益	446	317	▲ 129
コア事業純益	446	317	▲ 129
コア事業純益（投資信託解約損益除く）	446	317	▲ 129

（注）1. 資金運用収支＝資金運用収益ー資金調達費用

2. 役務取引等収支＝役務取引等収益ー役務取引等費用

3. その他信用事業収支＝（その他事業直接収益＋その他経常収益）－（その他事業直接費用＋その他経常費用）

4. 信用事業粗利益＝信用事業収益(その他経常収益を除く）-信用事業費用（その他経常費用を除く）+金銭の信託運用見合費用

5. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

6. 事業粗利益＝事業総利益-信用事業に係るその他経常収益-信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

7. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

8. 事業純益＝事業粗利益-一般管理費-一般貸倒引当金繰入額

9. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

10. コア事業純益：実質事業純益-国債等債券関係損益

11. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益-投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

項　　目		3年度			4年度		
		平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定		104,030	594	0.57%	103,922	504	0.48%
	うち預金	94,841	403	0.42%	97,126	361	0.37%
	うち有価証券	2,924	30	1.03%	520	5	0.96%
	うち貸出金	6,265	102	1.63%	6,276	100	1.59%
	うちその他		59			38	
資金調達勘定		105,367	18	0.02%	105,058	12	0.01%
	うち貯金・定期積金	105,367	18	0.02%	105,058	12	0.01%
	うち借入金	－	－	－	－	－	－
総資金利ざや		－		0.22%	－		0.17%

（注）1. 総資金利ざや＝資金運用利回りー資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目		3年度増減額	4年度増減額
受取利息		▲ 13	▲ 90
	うち預金	▲ 29	▲ 42
	うち有価証券	▲ 18	▲ 25
	うち貸出金	▲ 4	▲ 2
	うちその他	39	▲ 21
支払利息		▲ 9	▲ 6
	うち貯金・定期積金	▲ 9	▲ 6
	うち譲渡性貯金	－	－
	うち借入金	－	－
差引		▲ 4	▲ 84

（注）1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息のその他には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

（単位:百万円、%）

種類	3年度		4年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	43,181	41.0%	45,262	43.1%	2,081
定期性貯金	62,150	59.0%	59,762	56.9%	▲ 2,388
その他の貯金	36	0.0%	34	0.0%	▲ 2
計	105,366	100.0%	105,058	100.0%	▲ 308
譲渡性貯金	－	－	－	－	－
合計	105,366	100.0%	105,058	100.0%	▲ 308

（注）1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

（単位:百万円, %）

種類		3年度		4年度		増減
		残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金		60,448	100.00%	58,358	100.00%	▲ 2,089
	うち固定金利定期	60,443	99.99%	58,354	99.99%	▲ 2,089
	うち変動金利定期	5	0.01%	5	0.01%	0

（注）1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位:百万円）

種類	3年度	4年度	増減
手形貸付	217	221	5
証書貸付	5,822	5,837	14
当座貸越	226	218	▲ 8
割引手形	－	－	－
合計	6,265	6,276	11

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位:百万円、%）

種類	3年度		4年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	4,048	64.3%	4,002	65.9%	▲ 46
変動金利貸出	1,956	31.1%	1,803	29.7%	▲ 153
その他貸出	294	4.7%	265	4.4%	▲ 29
合計	6,299	100%	6,071	100%	▲ 228

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	3年度	4年度	増減
貯金・定期積金等	775	777	2
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	134	108	▲ 26
小計	909	885	▲ 24
農業信用基金協会保証	3,305	3,224	▲ 81
その他保証	172	159	▲ 13
小計	3,477	3,383	▲ 94
信用	1,912	1,802	▲ 110
合計	6,299	6,071	▲ 228

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、%）

種類		3年度		4年度		増減
		残高	構成比	残高	構成比	
事業資金	設備資金	472	7.5%	370	6.1%	▲ 102
	運転資金	1,747	27.7%	1,805	29.7%	58
事業資金計		2,219	35.2%	2,175	35.8%	▲ 44
生活資金計		4,080	64.8%	3,897	64.2%	▲ 183
合計		6,299	100.0%	6,071	100.0%	▲ 228

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

種類	3年度		4年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	406	6.4%	408	6.7%	2
林業	0	0.0%	0	0.0%	0
水産業	3	0.0%	3	0.0%	▲ 0
製造業	285	4.5%	253	4.2%	▲ 32
鉱業	22	0.3%	23	0.4%	1
建設・不動産業	71	1.1%	62	1.0%	▲ 9
電気・ガス・熱供給水道業	52	0.8%	40	0.7%	▲ 12
運輸・通信業	21	0.3%	18	0.3%	▲ 3
金融・保険業	975	15.5%	973	16.0%	▲ 2
卸売・小売・サービス業・飲食業	731	11.6%	751	12.4%	20
地方公共団体	98	1.6%	63	1.0%	▲ 34
非営利法人	－	－	－	－	－
その他	3,635	57.7%	3,475	57.2%	▲ 160
合計	6,299	100.0%	6,071	100.0%	▲ 228

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

（単位：百万円）

種類		3年度	4年度
農業		446	465
	耕作	181	162
	野菜・園芸	14	11
	果樹・樹園農業	−	5
	工芸作物	−	−
	養豚・肉牛・酪農	84	90
	養鶏・養卵	−	−
	養蚕	−	−
	その他農業	167	198
農業関連団体等		64	52
合計		510	517

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種類		3年度	4年度
プロパー資金		382	394
農業制度資金		128	124
	農業近代化資金	125	121
	その他制度資金	3	3
合計		510	517

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 （単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	91	2	1	87	91
	4年度	84	2	2	80	84
危険債権	3年度	60	5	40	15	60
	4年度	50	6	37	8	50
要管理債権	3年度	－	－	－	－	－
	4年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	3年度	－	－	－	－	－
	4年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	3年度	－	－	－	－	－
	4年度	－	－	－	－	－
小計	3年度	151	7	41	102	151
	4年度	134	8	38	88	134
正常債権	3年度	6,164				
	4年度	5,953				
合計	3年度	6,315				
	4年度	6,087				

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	－	3	3	3	2	－	3	2
個別貸倒引当金	115	102	2	113	102	102	88	6	96	88
合　　計	118	105	2	116	105	105	90	6	99	90

（注）期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑪ 貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目	3年度	4年度
貸出金償却額	0	－

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

種　　類		3年度		4年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	17,103	121,455	17,759	120,131
	金額	14,633	21,720	10,301	21,398
代金取立為替	件数	－	2	1	1
	金額	－	0	0	0
雑　為　替	件数	384	545	315	416
	金額	34	356	33	261
合　　計	件数	17,487	122,002	18,075	120,548
	金額	14,668	22,076	10,334	21,659

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	3年度	4年度	増　減
地方債	2,924	520	▲ 2,404
合　　計	2,924	520	▲ 2,404

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
3年度								
地　　方　　債	1,180	－	－	－	－	－	－	1,180
4年度								
地　　方　　債	－	－	－	－	－	－	－	－

(5)有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【その他有価証券】

（単位：百万円）

		3年度			4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地　　方　　債	1,185	1,180	5	－	－	－
合　計		1,185	1,180	5	－	－	－

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種類		3年度 新契約高	3年度 保有高	4年度 新契約高	4年度 保有高
生命系	終身共済	1,220	80,573	804	76,729
	定期生命共済	154	1,220	92	1,194
	養老生命共済	264	15,515	181	13,623
	うちこども共済	234	6,092	130	5,685
	医療共済	3	262	5	228
	がん共済	−	9	−	9
	定期医療共済	−	10	−	11
	介護共済	66	537	44	570
	年金共済	−	508	−	493
建物更生共済		7,614	81,598	5,845	78,316
合計		9,321	180,231	6,970	171,175

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	3年度 新契約高	3年度 保有高	4年度 新契約高	4年度 保有高
医療共済	1	30	0	26
	34	40	120	187
がん共済	0	1	0	1
定期医療共済	−	0	−	0
合計	1	31	0	27
	34	40	120	187

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。(医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。また、合計欄についても上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。)

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	3年度 新契約高	3年度 保有高	4年度 新契約高	4年度 保有高
介護共済	69	784	57	826
認知症共済	−	−	24	24
生活障害共済(一時金型)	55	293	62	315
生活障害共済(定期年金型)	1	4	1	5
特定重度疾病共済	46	69	23	84

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	3年度 新契約高	3年度 保有高	4年度 新契約高	4年度 保有高
年金開始前	207	1,983	33	1,935
年金開始後	−	774	−	763
合計	207	2,757	33	2,699

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	3年度 金額	3年度 掛金	4年度 金額	4年度 掛金
火災共済	20,110	16	19,970	16
自動車共済		646		632
傷害共済	29,078	2	27,225	2
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		107		102
合計		771		752

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 経済事業取扱実績

(1)購買品取扱実績

(単位:百万円)

種類		3年度	4年度
生産資材	肥料	194	207
	農薬	165	169
	農機具	450	292
	飼料	66	66
	生産雑資材	135	98
	計	1,009	833
生活物資	米	−	86
	食料品	238	231
	酒・塩・タバコ	81	79
	衣料品・装飾品	49	46
	日用品	156	137
	LPG等	103	110
	油類	1,491	1,595
	自動車	1,277	1,270
	その他耐久資材	580	498
	計	3,975	4,052
店舗	JAグリーンひみ	193	194
合計		5,178	5,079

(2)販売品取扱実績

①受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類		3年度	4年度
農産物	米	669	732
	豆類・雑穀	30	26
	野菜	60	65
	果実	19	17
	花き・花木	0	0
	その他	199	199
畜産物		394	345
その他		17	17
合計		1,388	1,402

②買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種類	3年度	4年度
米	31	74
ハトムギ	37	43
その他	1	0
合計	69	117

4. 指導事業

(単位:百万円)

項目		3年度	4年度
収入	賦課金	−	−
	指導事業補助金	6	7
	実費収入	7	7
	その他収入	−	1
	計	13	15
支出	営農改善費	19	21
	生活文化事業費	9	10
	教育情報費	18	18
	計	47	49

Ⅳ　経営諸指標

1. 利益率

（単位：%）

項　　目	3年度	4年度	増　　減
総資産経常利益率	0.33%	0.20%	▲0.13%
資本経常利益率	5.26%	3.07%	▲2.19%
総資産当期純利益率	0.22%	0.17%	▲0.05%
資本当期純利益率	3.49%	2.58%	▲0.90%

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		3年度	4年度	増　　減
貯貸率	期　　末	5.98%	5.77%	▲0.20%
	期中平均	5.95%	5.97%	0.03%
貯証率	期　　末	1.12%	－	▲1.12%
	期中平均	2.77%	0.50%	▲2.28%

（注）1. 貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項　　目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,776	7,919
うち、出資金及び資本準備金の額	890	882
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	6,946	7,091
うち、外部流出予定額　（▲）	57	50
うち、上記以外に該当するものの額	▲3	▲3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	2
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	7,780	7,921
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	14
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	14
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	126	131
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	133	146

自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	7,646	7,776
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,848	41,951
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (▲)	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,247	4,140
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	46,095	46,091
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	16.58%	16.87%

（注） 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	3年度 エクスポージャーの期末残高	3年度 リスク・アセット額 a	3年度 所要自己資本額 b＝a×4%	4年度 エクスポージャーの期末残高	4年度 リスク・アセット額 a	4年度 所要自己資本額 b＝a×4%
現金	451	－	－	370	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,280	－	－	63	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,601	19,320	773	97,878	19,576	783
法人等向け	574	196	8	559	177	7
中小企業等向け及び個人向け	728	446	18	680	417	17
抵当権付住宅ローン	142	47	2	123	43	2
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	82	5	0	74	4	0
取立未済手形	6	1	0	14	3	0
信用保証協会等保証付	3,310	327	13	3,228	319	13
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	360	360	14	360	360	14
（うち出資等のエクスポージャー）	360	360	14	360	360	14
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	10,918	21,145	846	10,840	21,054	842
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー）	6,981	17,453	698	6,981	17,453	698
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	75	187	7	72	181	7
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,862	3,506	140	3,786	3,419	137
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－

リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
	(うちルックスルー方式)	－	－	－	－	－	－
	(うちマンデート方式)	－	－	－	－	－	－
	(うち蓋然性方式250%)	－	－	－	－	－	－
	(うち蓋然性方式400%)	－	－	－	－	－	－
	(うちフォールバック方式)	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		114,451	41,848	1,674	114,189	41,951	1,678
CVAリスク相当額÷8%		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額		114,451	41,848	1,674	114,189	41,951	1,678

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	4,247	170	4,140	166
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	46,095	1,844	46,091	1,844

(注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		3年度				4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	293	283	－	－	312	302	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	32	32	－	－	33	33	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	0	0	－	－	1	1	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	－	－	－	1	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	102,803	942	－	－	104,366	943	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	36	36	－	－	28	28	－	－
	日本国政府・地方公共団体	1,280	98	1,183	－	63	63	－	－
	上記以外	1,607	473	－	－	1,307	451	－	0
個人		4,482	4,481	－	82	4,298	4,295	－	74
その他		3,919	－	－	－	3,782	－	－	－
業種別残高計		114,451	6,344	1,183	82	114,189	6,115	－	74
1年以下		98,634	851	1,183		98,391	513	－	
1年超3年以下		547	547	－		486	486	－	
3年超5年以下		501	501	－		821	821	－	
5年超7年以下		234	234	－		174	174	－	
7年超10年以下		306	306	－		262	262	－	
10年超		3,665	3,665	－		3,651	3,651	－	
期限の定めのないもの		10,564	240	－		10,405	208	－	
残存期間別合計		114,451	6,344	1,183		114,189	6,115	－	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	3	－	4	3	3	2	－	3	2
個別貸倒引当金	117	104	2	115	104	104	91	6	98	91

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分			3年度						4年度					
			個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
					目的使用	その他					目的使用	その他		
	法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		上記以外	1	－	－	1	－	－	－	0	－	－	0	－
	個人		116	104	2	114	104	0	104	91	6	98	91	－
業種別計			117	104	2	115	104	0	104	91	6	98	91	－

（注）1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		3年度			4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	－	2,581	2,581	－	1,287	1,287
	リスク・ウエイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	3,271	3,271	－	3,189	3,189
	リスク・ウエイト 20%	－	96,619	96,619	－	97,912	97,912
	リスク・ウエイト 35%	－	137	137	－	122	122
	リスク・ウエイト 50%	－	136	136	－	119	119
	リスク・ウエイト 75%	－	595	595	－	555	555
	リスク・ウエイト 100%	－	4,054	4,054	－	3,949	3,949
	リスク・ウエイト 150%	－	2	2	－	2	2
	リスク・ウエイト 250%	－	7,056	7,056	－	7,054	7,054
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	114,451	114,451	－	114,189	114,189

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。このため、内訳別期末残高の合計値と本表の合計値は一致しません。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要項」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 （単位：百万円）

区分	3年度		4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	351	－	6	－
中小企業等向け及び個人向け	1	17	1	19
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	1	－	1	－
証券化（エクスポージャー）	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	198	55	198	51
合計	552	73	206	70

（注） 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	3年度		4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非　上　場	6,398	6,398	6,398	6,398
合　計	6,398	6,398	6,398	6,398

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：百万円）

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要
・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用していません。

◇金利リスクの算定手法の概要
当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(⊿EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点)
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	⊿EVE		⊿NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	-	-	51	40
下方パラレルシフト	56	-	9	-
スティープ化	23	84		
フラット化	6	4		
短期金利上昇	-	-		
短期金利低下	198	-		
最大値	198	84	51	40
	当期末		前期末	
自己資本の額	7,775		7,646	

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

(1)グループの事業系統図

JA氷見市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

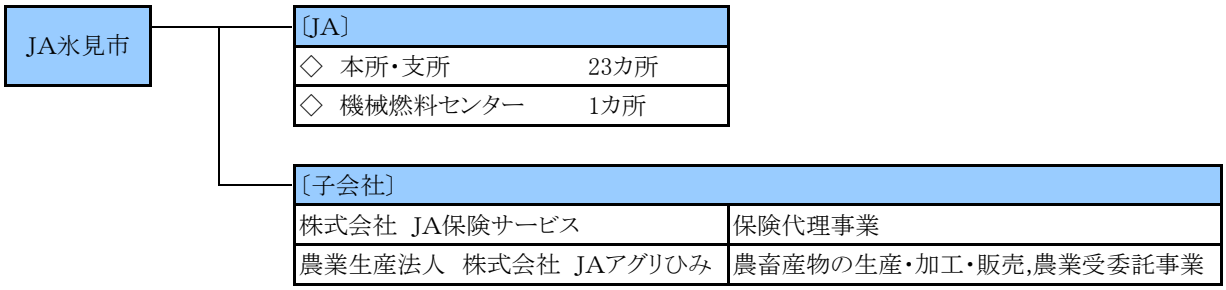

(2)子会社等の状況

（単位：万円、%）

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
㈱JA保険サービス	朝日丘2-32	保険代理業務	H10.3.3	1,000	100	-
㈱JAアグリひみ	加納840-1	農畜産物の生産・加工・販売,農業受委託事業農業受委託	H18.4.18	1,000	99	-

(3)連結事業概況（令和4年度）

①　事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益6,915百万円、連結当期剰余金194百万円、連結純資産8,137百万円、連結総資産114,262百万円で、連結自己資本比率は17.22%となりました。

②　連結子会社等の事業概況

㈱JA保険サービス

令和4年度においても、JA氷見市と連携し、JA共済の補完業務に精励しました。この結果、経常利益は8百万円余、当期剰余金は5百万円余となりました。

㈱JAアグリひみ

令和4年度においても、JA氷見市と連携し、担い手との連携・支援を行うとともに、ハトムギ栽培の中心的存在としてハトムギ528aの作付けを行い、ペットボトル(氷見はとむぎ茶)等の販売に努めました。この結果、経常利益は8百万円余、当期剰余金は6百万円余となりました。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、%）

項目		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
連結経常収益		8,839	8,204	7,163	7,437	6,915
（事業収益）						
	信用事業収益	823	706	632	620	529
	共済事業収益	580	551	545	549	529
	その他事業収益	7,435	6,947	5,986	6,268	5,858
連結経常利益		434	284	311	413	237
連結当期剰余金		330	192	234	270	194
連結純資産額		7,506	7,689	7,823	8,010	8,137
連結総資産額		112,487	111,551	113,854	114,491	114,262
連結自己資本比率		18.10%	16.33%	16.66%	16.95%	17.22%

（注）1.「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表　　基準日　　3年度　令和3年12月31日現在

4年度　令和4年12月31日現在　　(単位:千円)

科　　目	金額		科　　目	金額	
	3年度	4年度		3年度	4年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	104,721,174	104,499,554	1. 信用事業負債	105,319,834	105,056,125
(1)現金	451,446	370,418	(1)貯金	105,220,674	104,986,411
(2)預金	96,593,496	97,870,788	(2)その他の信用事業負債	99,160	69,714
(3)有価証券	1,184,623	−	2. 共済事業負債	304,436	289,792
(4)貸出金	6,234,876	6,018,932	3. 経済事業負債	484,975	427,052
(5)その他の信用事業資産	362,202	329,002	4. 設備借入金	5,856	2,928
(6)貸倒引当金(控除)	▲ 105,469	▲ 89,586	5. 雑負債	251,173	231,444
2. 共済事業資産	7,154	6,576	6. 諸引当金	114,868	117,491
3. 経済事業資産	1,267,714	1,296,342	(1)賞与引当金	22,905	23,568
4. 雑資産	343,895	329,237	(2)退職給付に係る負債	70,022	67,227
5. 固定資産	1,577,153	1,553,168	(3)役員退任慰労引当金	21,941	26,696
6. 外部出資	6,378,240	6,378,240	負債の部合計	106,481,142	106,124,831
7. 退職給付に係る資産	173,464	181,453	(純資産の部)		
8. 繰延税金資産	22,706	16,999	1. 組合員資本	8,005,419	8,135,213
			(1)出資金	887,451	879,067
			(2)資本剰余金	2,650	2,650
			(3)利益剰余金	7,118,469	7,256,260
			(4)処分未済持分	▲ 3,141	▲ 2,754
			(5)子会社の所有する親組合出資金	▲ 10	▲ 10
			2. 評価・換算差額等	3,351	−
			(1)その他有価証券評価差額金	3,351	−
			3. 非支配株主持分	1,587	1,525
			純資産の部合計	8,010,357	8,136,738
資産の部合計	114,491,499	114,261,569	負債及び純資産の部合計	114,491,499	114,261,569

(6)連結損益計算書　　基準日　3年度　令和3年1月1日から令和3年12月31日

4年度　令和4年1月1日から令和4年12月31日　　(単位:千円)

科　　目	金額		科　　目	金額	
	3年度	4年度		3年度	4年度
1. 事業総利益	**2,321,352**	**2,104,955**	(5)その他事業収益	6,268,060	5,857,970
(1)信用事業収益	619,886	528,636	(6)その他事業費用	5,005,168	4,716,894
資金運用収益	593,670	503,241	**その他事業総利益**	**1,262,892**	**1,141,076**
(うち預金利息)	403,449	360,529	**2. 事業管理費**	**2,027,527**	**1,979,210**
(うち有価証券利息)	29,786	4,678	(1)人件費	1,521,430	1,481,052
(うち貸出金利息)	101,772	99,577	(2)その他事業管理費	506,096	498,158
(うちその他受入利息)	58,663	38,457	**事業利益**	**293,824**	**125,744**
役務取引等収益	22,288	21,494	**3. 事業外収益**	**127,657**	**116,729**
その他経常収益	3,928	3,901	**4. 事業外費用**	**7,990**	**5,708**
(2)信用事業費用	70,513	57,781	**経常利益**	**413,492**	**236,764**
資金調達費用	18,527	12,370	**5. 特別利益**	**7**	**206**
(うち貯金利息)	17,586	11,665	**6. 特別損失**	**69,876**	**374**
(うち給付補填備金繰入)	45	22	**税引前当期利益**	**343,623**	**236,597**
(うちその他支払利息)	896	683	法人税・住民税及び事業税	79,350	35,301
役務取引等費用	6,200	5,712	法人税等調整額	▲ 6,123	6,984
その他経常費用	45,786	39,699	**法人税等合計**	**73,227**	**42,285**
信用事業総利益	**549,373**	**470,854**	**当期利益**	**270,396**	**194,312**
(3)共済事業収益	548,931	528,508	**非支配株主利益**	**147**	**78**
(4)共済事業費用	39,844	35,481	**当期剰余金**	**270,249**	**194,234**
共済事業総利益	**509,086**	**493,026**			

（７）連結注記表

（令和３年度分）

1．連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社は㈱JA保険サービス及び農業生産法人㈱JAアグリひみの2社です。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3)連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4)連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5)剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.50 以降に記載の単体の注記と同様です。

（令和４年度分）

1．連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社は㈱JA保険サービス及び農業生産法人㈱JAアグリひみの2社です。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3)連結される子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4)連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の残高はありませんので、適用していません。

(5)剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記以降の項目については、P.63 以降に記載の単体の注記と同様です。

(8)連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	3年度	4年度
連結剰余金期首残高	6,895,057	7,118,469
連結剰余金減少高	46,838	56,443
（うち支払配当金）	(46,838)	(56,443)
当期剰余金	270,249	194,234
連結剰余金期末残高	7,118,469	7,256,260

(10)農協法に基づく開示債権

（単位：百万円）

種　　類		3年度	4年度	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		91	84	▲ 7
危険債権額		60	50	▲ 10
要管理債権額		－	－	－
	三月以上延滞債権額	－	－	－
	貸出条件緩和債権額	－	－	－
小　計		151	134	▲ 17
正常債権額		6,101	5,901	▲ 200
合　計		6,251	6,035	▲ 216

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10)連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：百万円）

区　分	項　目	3年度	4年度
信用事業	事業収益	620	529
	経常利益	274	211
	資産の額	104,721	104,500
共済事業	事業収益	549	529
	経常利益	307	286
	資産の額	7	7
その他事業	事業収益	6,268	5,858
	経常利益	▲ 168	▲ 260
	資産の額	9,763	9,755
計	事業収益	7,437	6,915
	経常利益	413	237
	資産の額	114,491	114,262

２．連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

令和4年12月末における連結自己資本比率は、17.22%となりました。

連結自己資本は、組合員及び株主の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	氷見市農業協同組合、㈱ＪＡアグリひみ
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	879百万円（前年度887百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図ることにより、自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項　目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,949	8,085
うち、出資金及び資本剰余金の額	890	882
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	7,118	7,256
うち、外部流出予定額　（▲）	56	50
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 3	▲ 3
コア資本に算入される評価・換算差額等	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	2	2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	2
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	7,954	8,089
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	14
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	14

繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	126	131
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	133	146
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	7,821	7,943
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,882	41,988
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー （▲）	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,247	4,140
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	46,129	46,127
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.95%	17.22%

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	3年度 エクスポージャーの期末残高	3年度 リスク・アセット額 a	3年度 所要自己資本額 b＝a×4%	4年度 エクスポージャーの期末残高	4年度 リスク・アセット額 a	4年度 所要自己資本額 b＝a×4%
現金	451	－	－	370	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決裁銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,280	－	－	63	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,601	19,320	773	97,878	19,576	783
法人等向け	510	132	5	507	125	5
中小企業等向け及び個人向け	728	446	18	680	417	17
抵当権付住宅ローン	142	47	2	123	43	2
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	82	5	0	74	4	0
取立未済手形	6	1	0	14	3	0
信用保証協会等保証付	3,310	327	13	3,228	319	13
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	360	360	14	360	360	14
（うち出資等のエクスポージャー）	360	360	14	360	360	14
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	11,015	21,242	850	10,929	21,143	846
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー）	6,981	17,453	698	6,981	17,453	698
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	75	187	7	72	181	7
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,959	3,603	144	3,875	3,508	140
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちSTC要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非STC適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－

リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式250％）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式400％）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	114,484	41,882	1,675	114,226	41,988	1,680
CVAリスク相当額÷8％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	114,484	41,882	1,675	114,226	41,988	1,680

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
	4,247	170	4,140	166
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4％
	46,129	1,845	46,127	1,845

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15％）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.29)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		3年度				4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	229	219	－	－	260	250	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	32	32	－	－	33	33	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	0	0	－	－	1	1	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	－	－	－	1	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	102,803	942	－	－	104,366	943	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	36	36	－	－	28	28	－	－
	日本国政府・地方公共団体	1,280	98	1,183	－	63	63	－	－
	上記以外	1,607	473	－	－	1,307	451	－	0
個人		4,482	4,481	－	82	4,298	4,295	－	74
その他		4,016	－	－	－	3,871	－	－	－
業種別残高計		114,484	6,280	1,183	82	114,226	6,063	－	74
1年以下		98,600	817	1,183		98,364	486	－	
1年超3年以下		517	517	－		461	461	－	
3年超5年以下		501	501	－		821	821	－	
5年超7年以下		234	234	－		174	174	－	
7年超10年以下		306	306	－		262	262	－	
10年超		3,665	3,665	－		3,651	3,651	－	
期限の定めのないもの		10,661	240	－		10,494	208	－	
残存期間別合計		114,484	6,280	1,183		114,226	6,063	－	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	3年度					4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4	3	－	4	3	3	2	－	3	2
個別貸倒引当金	117	104	2	115	104	104	91	6	98	91

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		3年度						4年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	1	－	－	1	－	－	－	0	－	－	0	－
個人		116	104	2	114	104	0	104	91	6	98	91	－
業種別計		117	104	2	115	104	0	104	91	6	98	91	－

（注）1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

		3年度			4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0％	－	2,581	2,581	－	1,287	1,287
	リスク・ウエイト 2％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10％	－	3,271	3,271	－	3,189	3,189
	リスク・ウエイト 20％	－	96,619	96,619	－	97,912	97,912
	リスク・ウエイト 35％	－	137	137	－	122	122
	リスク・ウエイト 50％	－	136	136	－	119	119
	リスク・ウエイト 75％	－	595	595	－	555	555
	リスク・ウエイト 100％	－	4,087	4,087	－	3,986	3,986
	リスク・ウエイト 150％	－	2	2	－	2	2
	リスク・ウエイト 250％	－	7,056	7,056	－	7,054	7,054
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト1250％		－	－	－	－	－	－
計		－	114,484	114,484	－	114,226	114,226

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。このため、内訳別期末残高の合計値と本表の合計値は一致しません。

4. 1250％には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.95)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	3年度		4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	−	−	−	−
地方三公社向け	−	−	−	−
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	−	−	−	−
法人等向け	351	−	6	−
中小企業等向け及び個人向け	1	17	1	19
抵当権付住宅ローン	−	−	−	−
不動産取得等事業向け	−	−	−	−
三月以上延滞等	1	−	1	−
証券化(エクスポージャー)	−	−	−	−
中央清算機関関連	−	−	−	−
上記以外	198	55	198	51
合計	552	73	206	70

(注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.30)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.96)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	3年度		4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非　上　場	6,398	6,398	6,398	6,398
合　計	6,398	6,398	6,398	6,398

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

3年度			4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

3年度		4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

(10)金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.98)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	⊿EVE		⊿NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	−	−	51	40
下方パラレルシフト	56	−	9	−
スティープ化	23	84		
フラット化	6	4		
短期金利上昇	−	−		
短期金利低下	198	−		
最大値	198	84	51	40
	当期末		前期末	
自己資本の額	7,943		7,821	

【ＪＡの概要】
１．機構図

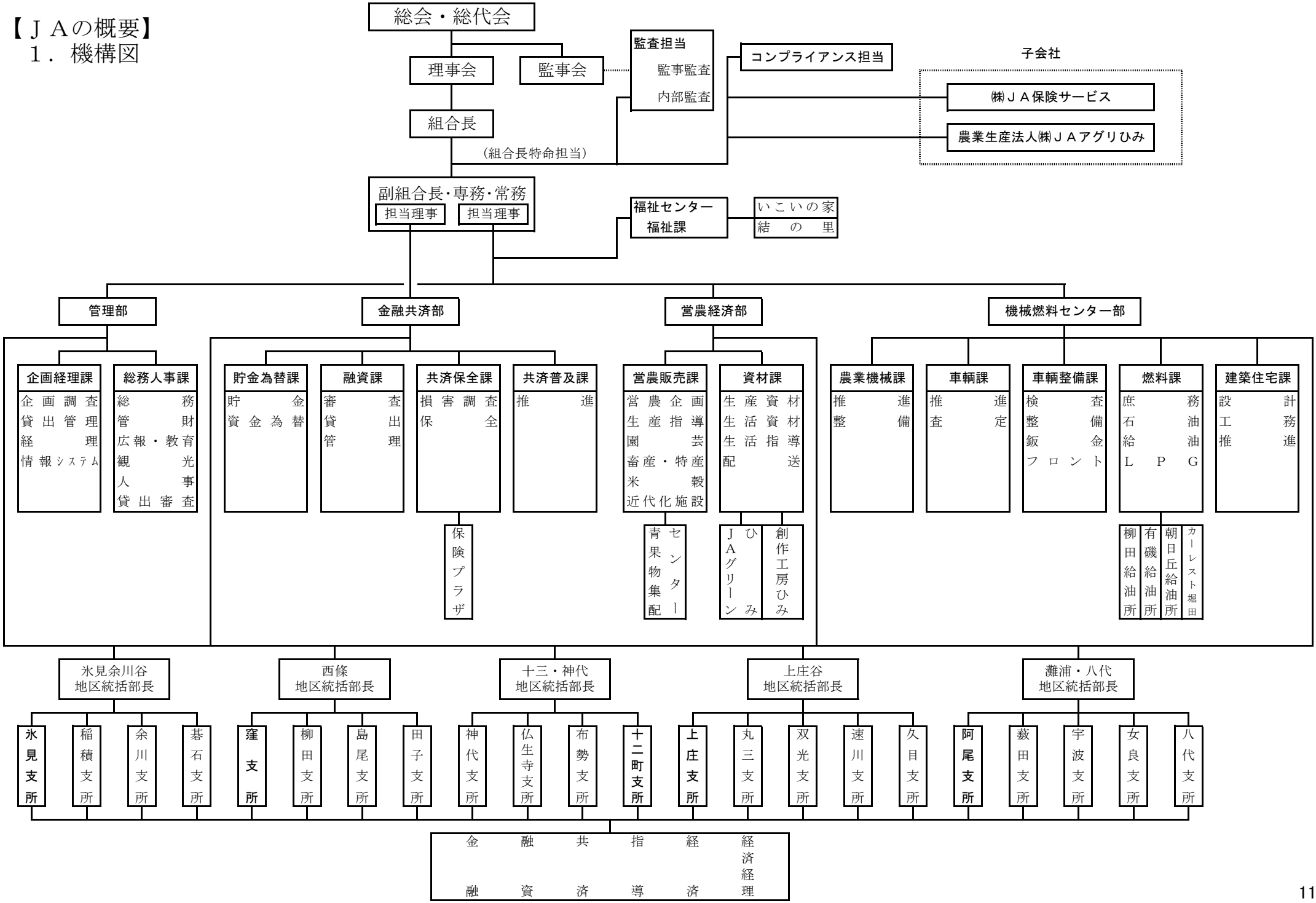
総会・総代会
理事会
監事会
監査担当
監事監査
内部監査
コンプライアンス担当
子会社
㈱ＪＡ保険サービス
農業生産法人㈱ＪＡアグリひみ
組合長
（組合長特命担当）
副組合長・専務・常務
担当理事
担当理事
福祉センター
福祉課
いこいの家
結の里
管理部
金融共済部
営農経済部
機械燃料センター部
企画経理課
企画調査
貸出管理
経理
情報システム
総務人事課
総務
管財
広報・教育
観光
人事
貸出審査
貯金為替課
貯金
資金為替
融資課
審査
貸出
管理
共済保全課
損害調査
保全
保険プラザ
共済普及課
推進
営農販売課
営農企画
生産指導
園芸
畜産・特産
米穀
近代化施設
青果物集配センター
資材課
生産資材
生活資材
生活指導
配送
JAグリーンひみ
創作工房ひみ
農業機械課
推進
整備
車輌課
推進
査定
車輌整備課
検査
整備
鈑金
フロント
燃料課
庶務
石油
給油
LPG
柳田給油所
有磯給油所
朝日丘給油所
カーレスト堀田
建築住宅課
設計
工務
推進
氷見余川谷地区統括部長
西條地区統括部長
十三・神代地区統括部長
上庄谷地区統括部長
灘浦・八代地区統括部長
氷見支所
稲積支所
余川支所
碁石支所
窪支所
柳田支所
島尾支所
田子支所
神代支所
仏生寺支所
布勢支所
十二町支所
上庄支所
丸三支所
双光支所
速川支所
久目支所
阿尾支所
藪田支所
宇波支所
女良支所
八代支所
金融
融資
共済
指導
経済
経済経理

2. 役員一覧

（令和4年12月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	伊藤宣良	理事	小林明子
副組合長	寳住與一	理事	水瀬泰生
常務理事	南勇樹	理事	川上悦男
理事	塚口博幸	理事	宮木克幸
理事	川田安広	理事	西塚信司
理事	両國明美	理事	浮橋勉
理事	北嶋孝三	理事	森越功雄
理事	木村久雄	理事	山野敏也
理事	山田儀良	理事	川田豊明
理事	澤井義昌	代表監事	山下政夫
理事	瀬戸昭英	員外監事	梶義明
理事	弓部裕一	監事	廣瀬義和
理事	長井豊	監事	出口勝己
理事	中勇治	監事	水谷政司
理事	出崎栄一	監事	西井敏明
理事	垣地義勝	監事	上仙忠志
理事	村幸三	監事	表良広

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和4年12月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	3年度	4年度	増減
正組合員	5,278	5,152	▲ 126
個人	5,265	5,139	▲ 126
法人	13	13	-
准組合員	4,896	4,834	▲ 62
個人	4,656	4,597	▲ 59
法人	240	237	▲ 3
合計	10,174	9,986	▲ 188

5. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
年金友の会	3,535名
青壮年部	24名
女性部	215名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

氷見市全域

8. 店舗等のご案内

（令和4年12月末現在）

店舗及び事務所名	住　所	電話番号	ATM設置台数
本所	氷見市朝日丘2－32	0766－74－8821	1台
氷見支所	〃　鞍川467	0766－74－8750	
稲積支所	〃　間島1－45	0766－74－8753	1台
余川支所	〃　余川1046	0766－74－1243	
碁石支所	〃　余川2664	0766－74－1244	
窪支所	〃　窪760	0766－91－1245	
柳田支所	〃　柳田1437	0766－91－1247	
島尾支所	〃　島尾393－2	0766－91－1248	
田子支所	〃　下田子144	0766－91－1249	1台
神代支所	〃　堀田3577	0766－91－1251	
仏生寺支所	〃　惣領2010	0766－91－1253	
布勢支所	〃　深原662－4	0766－91－1254	
十二町支所	〃　十二町215	0766－91－1255	1台
上庄支所	〃　泉1510	0766－74－1257	1台
丸三支所	〃　谷屋1632	0766－76－1201	
双光支所	〃　熊無205－1	0766－76－1301	
速川支所	〃　小久米645	0766－76－2001	
久目支所	〃　触坂10－5	0766－76－2211	
阿尾支所	〃　阿尾479	0766－74－8770	
薮田支所	〃　薮田119	0766－74－1263	1台
宇波支所	〃　宇波3135	0766－78－1331	
女良支所	〃　中田751	0766－79－1341	
八代支所	〃　磯辺812	0766－95－1211	

店舗外ＡＴＭ設置施設

施設名	住　所	ATM設置台数
金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130	1台

確　認　書

1　私は、当ＪＡの令和４年１月１日から令和４年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年４月１日

氷見市農業協同組合

代表理事組合長　南　勇樹

令和5年4月発行
氷見市農業協同組合
〒935-0023　富山県氷見市朝日丘2番32号
電話0766-74-8821
ホームページ　https://www.himi.ja-toyama.jp/